

1. 議事日程（令和5年第4回北広島町議会定例会）

令和5年12月13日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|---------|---|
| 中 村 忍 | 未来に生き残る北広島町のまちづくりを |
| 美 濃 孝 二 | デジタル化は地域課題を解決する魔法の杖なのか |
| 佐々木 正 之 | ①交流を生む町の魅力と観光振興について
②有害鳥獣被害対策事業について |
| 宮 本 裕 之 | ①空き家対策の今後を問う
②合計特殊出生率2.95の町から学ぶ |
| 伊 藤 淳 | ①より一層生き生きとした消防団になるには
②ツーリズムと関係人口の拡大を |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|-------------|--------------|
| 1 番 亀 岡 純 一 | 2 番 伊 藤 立 真 | 3 番 敷 本 弘 美 |
| 4 番 中 村 忍 | 5 番 佐々木 正 之 | 7 番 美 濃 孝 二 |
| 8 番 梅 尾 泰 文 | 9 番 伊 藤 淳 | 10 番 服 部 泰 征 |
| 11 番 宮 本 裕 之 | 12 番 湊 俊 文 | |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 畑 田 正 法	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 村 竹 明 治	大朝支所長 沼 田 真 路	豊平支所長 熊 谷 忠 明
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 川 手 秀 則	財政政策課長 国 吉 孝 治
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 矢 部 芳 彦	税務課長 植 田 優 香
町民課長 大 畑 紹 子	福祉課長 芥 川 智 成	保健課長 迫 井 一 深
環境生活課長 出 廣 美 穂	農林課長 宮 地 弥 樹	商工観光課長 中 川 克 也
建設課長 竹 下 秀 樹	消防本部総務課長 吉 田 伸 也	学校教育課長 植 田 伸 二
生涯学習課長 小 椿 治 之	会計管理者 細 居 治	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江 議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。議場内においてマスクの着用は自由とすることにしております。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は、11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は、30分以内とします。また、質問及び答弁においては簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇してマイクを正面に向けてから一般質問を行ってください。4番、中村議員の発言を許します。

○4番（中村忍） 4番、中村忍です。本日は、先に通告しておりますように、未来に生き残る北広島町のまちづくりについて伺ってまいります。さて、本町の年間出生数は、およそ100人程度、死亡者数は、300人程度であり、毎年200人余りの自然減をはじめ人口減少が着実に進んでおります。これから20年先、30年先、もっと先の未来にこの町がきちんと存続していくためには、人口という要素は極めて重要な条件でございます。そのため、現在、国内の自治体同士における人口の争奪合戦が行われていると受け止めておりますが、この先、結果として人口が増加するのはごく少数の市町で、大半の市町は、人口が減少することになると思います。いずれにせよ、これから未来に生き残る北広島町を築くためにどうしていくのか早急に考えていかなければならないのは確かなことです。現在、本町においても人口減少が切迫した問題であるとの認識のもと、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、北広島町人口ビジョン及び北広島町総合戦略が作成されております。しかし、人口減少の影響は、産業や雇用、地域生活、医療や福祉、子育てや教育、行財政サービス、移住や定住、空き家問題、地域課題解決のための地域力など、長期的で非常に多岐にわたって想定されます。人口減少やそれに伴う少子高齢化の課題に立ち向かうのは大変難しい課題でございますが、行政の力や町民の力、民間の力を相互に引き出し合うことや地域資源の活用などにより、本町の発展はきっと期待できると

思っております。以下、自治体間競争、財政危機とインフラの維持管理、町の生き残りをかけていくといった3つの視点から質問をいたします。まず最初は、自治体間競争についてであります。人口減少が進む今、人々から選ばれる自治体になるための自治体間競争は激しく、戦国時代とも言える状況にあり、町行政のリーダーシップが問われています。さらにSNSなどで情報がすぐに広がる今、住民は、居住している自治体の努力よりも他の市町の良い事例ばかりを求めようとする傾向があります。その結果、それぞれの自治体は無理をした取組を行うこともあり、サービス合戦が横並びになっているように思えてなりません。さて、国内では、子育て世代の争奪合戦やふるさと納税による税金の争奪合戦が行われておりますが、このような自治体間競争は、北広島町にとってチャンスなのでしょうか。それともピンチなのでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） テレワークなどの普及により勤務地に縛られることなく、居住地を選択できるようになった昨今においては、自然豊かな環境で伸び伸びと子育てしたいというニーズがより高まっています。このことは、本町にとってはチャンスと捉えておりますが、そのチャンスを生かすには自然資源だけではなく、社会資源において他の自治体との差別化を図る必要があると認識をしております。また、ふるさと納税制度については、年々市場規模は拡大しており、多くの人に認知をされております。このことは、町の特産品や企業、取組を全国に向けてPRすることができる格好のチャンスと捉えております。税金の争奪戦という見方もございますが、ふるさと納税制度を通じて町の魅力を発信することは、関係人口創出につながるという長期的メリットも期待できると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ただいまご答弁をいただきましたが、自然を生かした子育てや、ふるさと納税を通じた町の魅力発信をするなど、町の大変前向きな姿勢に共感を覚えるところでございます。さて、国内の6割の自治体では子育てをイチ押し政策として扱われているようでございます。子育て支援を充実させることによる子育て世代争奪戦は自治体の生き残りをかけた重要な取組であろうと思います。手厚い支援で町をPRし、子育て世代の共感を得ている町もあります。このように自治体間競争が激化し、子育て支援に差が生まれていることを町はどう捉えておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 各自治体においてそれぞれ人口規模や財政状況、生活環境が違う状況があり、財政力の差により自治体間で子育て支援施策に違いが生じていることは承知をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） では、子育てという次世代への投資を自治体の競争力に任せていいのか疑問に思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 財政力のある自治体が大胆な子育て施策を打ち出し、子育て世代を呼び込み、成功した例も確かにありますが、少子化問題は、国全体で取り組むべき大きな課題であると考えております。全国的に少子化が進む中、限られた子育て世帯を奪い合う状況では、根本的な少子化問題の解決には至らないと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 私も国全体で取り組む、そういう少子化への取組であっていただきたいと願っておるところでございます。さて、今、自治体間の競争に勝ったとしても、それが持続可能なものになり得ると思われませんか、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 多くの財源を投じ、他市町から子育て世帯を呼び込むことができて、子どもが成長する10年後、20年後、その後もその施策を継続できなければ一過性のものに終わってしまうという懸念があります。少子化対策による効果は、数年で結果が出るものではないと考えております。長期的な視点を持ち、持続可能な施策を展開することが重要であると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） まさにそのとおりだと思います。持続可能でしっかり根を張った子育て支援が求められていると思います。しかし、近隣の市町が新たな子育て支援を始めたら気になります。どう対応されるのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） その新たな事業を本町で実施した場合、それが本町の実情に適したもので、現に有効的で実施可能な事業であるか、その費用対効果等も含め検討し、実施の有無を判断してまいりたいと考えております。よって、近隣市町が実施したからといって横並び的に実施することは考えておりません。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ご答弁いただいたように、ぜひしっかりとした軸を持って取り組んでいただきたいと思います。しかしながら住民から様々な要望があると思います。そのような中、限られた予算で次世代への投資となる子育て支援の充実が求められるのが現実だと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 町の厳しい財政状況もあり、給付金などの直接的な経済的支援は難しい状況ですが、安心して子育てができる環境づくりに向け、ネウボラ事業等を推進し、ソフト面での支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ご答弁いただいたように、財政面の支援は難しいかもしれませんが、子育てをされる方にしっかり寄り添った事業を丁寧に進めていただく、そういう姿勢を今後も貫いていただきたいと思います。そうは言いながら、財政を健全化させないことには次の一手が打てないことが多いと思います。そういう意味で、本町はじめ多くの自治体ではふるさと納税に着目した取組の充実を目指しておりますが、このことについてどう受け止めておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） ふるさと納税制度は、人口減が加速する地域においても数億円規模の収入を得ることが可能な重要な収入源の一つでございます。財政健全化のため、また北広島町のファンづくりのためにも、本町においてもふるさと納税制度には力を入れて取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ふるさと納税に力を入れることで、本町の活性化がますます図られていくことを期待しております。次に、本町の子育て支援についてお伺いいたします。本町の子育て支援については、きたひろ子育てガイドブックに大変分かりやすくまとめられております。本町の子育て支援の売りは何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 本町は、県内でも早く平成30年にネウボラきたひろしまてごてごを立ち上げ、安心して妊娠、出産、子育てができるように子育てに関する様々な相談に応じ、必要な情報、サービスを提供するなど、子育て家庭を継続的にサポートする体制を構築しているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 本町のネウボラの取組は、県内でもいち早く進められた取組でございます。ますますの充実を期待しております。さて、本町の保育料は、どう設定されているのか、お伺いいたします。国基準の保育料と町独自で軽減している保育料の額は、それぞれどれくらいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 令和5年11月分の保育料で算定すると、国基準の保育料の総額は、367万7460円に対し、町が定めている保育料の総額は、156万3330円となっております。その差、211万4130円を町が軽減をかけております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 保育料については、さらに減免措置が取られていると思いますが、どんなものがあるか、その額はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 保育料を算定する上で、本町では、独自に国で定めている多子軽減の範囲を拡大し、第3子以降は全て無料としております。先ほど述べた211万4130円の内数になりますが、その減免額は、82万7500円でございます。また、3歳以上児に係る副食費についても、独自に多子軽減の範囲を拡大し、第3子以降は無料とし、その減免の総額は、11月分で31万5000円となっております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 財政が厳しい中、しっかり取り組んでおられるなというふうに思います。ここで第3子以降と先ほどおっしゃいましたが、この第3子以降というのはどういう捉えでしょうか。そこを教えてください。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 保育料につきましては、国の基準で多子軽減の第3子カウントをする場合、小学校就学前の子どもの数で判定をしますが、町では、その年齢要件を引き上げ、18歳未満の子どもの数で判定をしております。また、副食費については、国の基準で多子軽減の第3子をカウントする場合、年収360万円相当以上の1号認定子どもの場合は、3歳から小学校3年生までの子どもの数、2号、3号認定子どもの場合は、小学校就学前までの子どもの数で多子軽減の適用を判定しますが、町は、その年齢要件を引き上げ、18歳未満の子どもの数で判定をしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 第3子が、一番上の子どもさんが18歳以下という非常に幅広い中で設定していただいていることについては、子育て家庭も大変助かるんじゃないかなというふうに思います。こうした部分については、非常に力が入った取組をしていただいているように思います。次に、本町の子育てに係る住民サービスについてお伺いいたします。保護者の負担軽減となる住民サービスは、どの程度行われているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 本町では、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、18歳到達の年度末まで子どもに係る医療費の助成を行っております。また、ひとり親医療費助成については、県制度の対象者を町独自で拡大し、所得制限の緩和を行っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ここで、学校給食の無償化を新たな住民サービスとして提案いたします。現在は、給食費の公会計化が図られておりますが、近隣のある自治体では、本町のように徴収方法が変わって小中学校の給食費の未納額が前年の3.2倍、2044万円になったそうです。教育委員会は、滞納世帯へ督促状を送付したり、未納が続けば電話や戸別訪問で支払いを求めたりするなど、かなりの労力を要しているようです。そこで、給食費を無償化することで保護者の負担軽減が図られるのはもちろんのことですが、業務を担当する教育委員会においても、徴収業務やかなり労力を要する未納対策業務の経費や労力の削減につながると思います。さらにシステム改修の経費として支払われる業者への委託金も不要になるはずと考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 学校給食費の公会計化につきましては、本町では、今年度から導入し、取り組んでいるところです。議員ご指摘のとおり、給食費の徴収業務には、相当の事務量と経費負担がございます。給食費が無償化となれば、この労力、経費が不要となります。本町で、給食費を無償化するには、年間約6000万円の財源が必要で、現状、実現することは困難であり、国レベルでの対応を要望している状況でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、ご答弁いただいた中で、相当の事務量と経費負担があるとのことですが、具体的に示していただきたいと思っております。また、現在未納額はどの程度あるのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） まず労力の部分ですけれども、実際に作業しておりますのが、口座振込の消込み、納付書の発送、調定業務、未納の督促、就学援助費、奨励費との調整、異動処理、異動に伴う精算事務、アレルギー減免対応等の事務がございます。現在の未納額でございますけれども、約27万円となっております。経費につきましては、管理システムの委託料として、5年間で858万円となっております。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 未納額が27万1660円というふうに今、ご答弁いただきました。この金額について教育委員会としてどのように今、受け止めておられますでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

- 学校教育課長（植田伸二） 未納がある場合は、早期な対応を心がけまして、金額が大きくならないよう丁寧な対応に努めております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 教育委員会の方の努力があって、今、この額で済んでいるというふうに理解をしたいと思います。給食費の無償化も少しずつ広がってきております。自治体の財政力の差によって子育て支援に差が出るようであってはならないと私も考えております。国レベルでの対応を求めていかなければならないという思いを今、聞かせていただく中で、より強くさせていただいたところがございます。さて、現在、本町の子育て支援は、第2期北広島町子ども・子育て支援事業計画に則って行われています。現在の少子化に歯止めをかけていくことは喫緊の課題であります。そのためには、もっと短いスパンで現状を分析し、評価、改善をしていく努力が必要だと考えます。以下、4点お伺いします。北広島町の長年の低出生数の要因について、どう認識されているのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 財政政策課長。
- 財政政策課長（国吉孝治） 令和2年3月に策定いたしました第2期北広島町子ども・子育て支援事業計画、こちらに記載しております出生数につきまして、平成26年に119人、平成30年には122人と微増しておりますが、その後は、令和4年に100人を切っている状況でございます。要因といたしましては、結婚に関する概念の変化や生活様式の多様化などが考えられ、特に本町におきましては、進学や就職等による20歳から24歳の転出が多くなっており、そのことに伴い、子育て世帯が減少しているのではないかと考えております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 北広島町に住む子育て世代のニーズの把握をどうされているのか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） ニーズの把握については、これまで子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、小学生以下の子どもを持つ保護者に対し、ニーズ調査を実施してきております。今年度は、第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定するため、10月から11月にかけてニーズ調査を実施し、現在、集計、分析を行っておりますので、年度内には結果をまとめ、来年度策定する第3期の計画や今後の子育て支援施策等立案するための基礎資料として利用していきます。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 3点目でございます。北広島町で子育てをする良さをどのように考え、促進しておられるのでしょうか、お伺いいたします。
- 議長（湊俊文） 福祉課長。
- 福祉課長（芥川智成） 本町では、ネウボラきたひろしまでのごとの設置により、妊娠・出産期から子育て期にわたって、保健師、助産師、保育士などが子どもの発達と成長を見守りながら切れ目のないサポート体制を構築しております。今後も様々な機会を通じて事業周知を図り、利用促進につなげていきたいと考えております。
- 議長（湊俊文） 中村議員。
- 4番（中村忍） 続いて4点目です。第2期北広島町子ども・子育て支援事業計画では、人口推計の視点から、本町の現状や子育て環境づくりなどに触れておりますが、今後、どのように展

開していきたいと考えておられるのか、所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 本町の人口構造では、20歳から30歳代のいわゆる子育て世代の人口が少ないため、結果として少子化が進行している状況です。こうした状況の中で、本町の子育て世代の女性の就業率は、国や県に比べて高く推移し、今後も共働き世帯の増加が見込まれることから、若い世代が安心して結婚し、子どもを産み、育てていけるよう、子育てと仕事を両立できるよう、子育て家庭のニーズに応じた児童教育・保育サービス、子育て支援サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 先ほどからご答弁をいただいているように、進学や就職による若い世代の転出は課題でございますが、なかなか難しい問題だと思います。一方、子育て支援については、今後も子育て世代の皆さんのニーズをしっかりと把握し、サービスの充実、改善を図っていただきたいと願っております。さて、本町では、子育てに関する業務が福祉課、保健課、町民課など複数の課に分散しており、縦割りになっております。また、こども家庭庁が発足し、こども家庭センターの創設や子育て支援事業計画の策定が求められていることと思いますが、今後の体制づくりをどのようにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 令和4年の児童福祉法の改正により、全国の市町村は、妊産婦や子育て世代等への一体的な相談、支援を行う機関として、こども家庭センターを令和6年4月に設置するよう努力義務化されております。これは、子育て支援業務と母子保健業務を一体的に提供するため組織再編を行うもので、本町においては、子育て支援業務は、福祉課、母子保健業務は、保健課が所管しておりますので、これらを一体的に行うため、現在、組織再編を検討しているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 組織の改編でございますが、利用者にとって分かりやすい組織となるよう期待をしておるところでございます。次に移ります。自治体間競争が激化する中で、お金に頼った物理的な施策には限界が来ると思います。また、本町の個性を生かしたサービスは必要だと思いますが、サービス合戦もやり過ぎると行き詰まってくると思います。今後は、持続可能な支援が求められると思いますが、町の所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 行政、地方公共団体が実施する施策、こちらの施策につきましては、費用が必要なものがあり、また費用が多額な費用が要するものが数多くあります。例えば、先ほど議員がおっしゃられました学校給食の無償化でありますとか、子育て支援など独自の施策、こうした独自の施策、本町の個性を生かした施策を実施するためには、それなりの費用が必要であり、その財源は、町民の皆さんからお預かりしております税金をはじめとした一般財源となります。こうした独自の施策を際限なく実施すれば当然財政はひっ迫し、財政力の低い本町のような団体はすぐに影響を被ることとなります。しかしながら、独自の施策であっても町民の皆さんにとって有効な事業、必要性のある事業などにつきましては、多少の費用を要しても実施していくべきであり、そのヒントを他市町の事例、先ほど議員がご発言されましたサービス合戦の中からいただくこともあります。重要なのは様々な情報がある中で、本当に本町に必



要なサービスを見極めて、それをただまねをするのではなく、本町に合致させるために検討を重ね出来上がったものを、本町独自の施策として実施していくことではないかと考えます。また、近隣市町とのサービス格差をなくすために連携して事務を処理するという視点も併せて検討すべきではないかと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） ただいまご答弁いただきましたように、本当に必要な支援を見極めて、本町独自の施策が力強く展開されるよう期待をしておるところでございます。それでは次に、2つ目の視点、財政危機とインフラの維持管理について伺ってまいります。NHKによる全国の自治体への「将来への財政の危機感」に係る調査によりますと、危機感を強く持っているという市町が55.7%、ある程度強く持っているという市町が42.3%であり、全国の98%の自治体が将来への財政の危機感を抱いていることが分かりました。現在は、戦後最も厳しい地方自治環境だと答えた自治体もあるようです。このような中、今まで当たり前にしてきたことを見直す難しい判断が迫られ、道路や橋などのインフラについて予算不足などで補修できないものは廃止もやむを得ないとする自治体は、本町はじめ全国の4割あると言われております。本町のインフラの整備、その一端についてお伺いいたします。本町の橋りょうはいくつあって、そのうち補修が必要なものはいくつあり、現在、補修に着手できているものはいくつあるのでしょうか。また補修は必要だが、災害などで使えなくなっても補修はしないと決めているものはいくつあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 本町で、現在、点検対象としている橋の数は、町道は654橋、農道が14橋、林道が59橋です。補修が必要な橋は、町道が109橋で、補修の着手済みが30橋、そのうち補修完了している橋は15橋です。補修しないと決めている橋はありませんが、近隣の状況等を踏まえて今後も判断していきます。判断の基準としては、災害時において一定の範囲内に避難ルートが3ルート以上ある地域の橋を対象としますが、様々な災害を想定し、周囲の状況等を考慮して方針を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、ご答弁いただきましたように、本町で抱えている橋の数ですが、足してみますと727ということでございます。非常に多くのインフラを抱えて、非常に厳しい状況であるということをご理解させていただきました。さて、全国的な傾向として、高度成長期に集中して整備したインフラは、同時期に老朽化し、更新の時期を迎えようとしています。本町では、令和3年に北広島町公共施設等総合管理計画個別計画が示されました。この計画では、今ある公共施設を全て所有、更新していくことは不可能であることから、長期的な視点に立って施設の在り方について検討を行い、費用の縮減を図っていくこととしておられます。たくさんありますので、何を諦めて、何を守るのか、厳しい、難しい決断が要ると思っておりますが、その基準についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 人口減少や施設の多さ、老朽化した施設の更新費用の課題がございます。そういった中で、施設の耐用年数や老朽度、利用者数や収支状況、公共性や有効性などによって判断してまいります。地域に密着した施設もございますので、住民の皆様の一定の理解を得ながら、公共施設の在り方を考えてまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 効率性だけでは語れないものがたくさんあると思います。住民の声をしっかり聞いていただいて、対応していただくよう求めたいと思います。次に参ります。公共施設の廃止、集約、譲渡などの取組が今、行われておりますが、その主な取組とその進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） これまでの主な取組とその進捗状況では、小学校、保育所につきましては廃止・集約を行ってきております。基幹集会所につきましては、今後の在り方を検討しており、地域住民や関係組織等の合意を得ながら取組を進めております。消防施設につきましては、千代田地域の屯所兼車庫の統合・廃止を進めているところでございます。また、用途がなくなった施設につきましては、売買による譲渡も行っている状況でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 行政におかれましては、インフラをいかに整理していくか一つの大きな課題であろうというふうに思います。行政の立場からは、公共施設は、廃止、集約、譲渡といったスタンスでありましたが、これを逆の住民の立場から見た時に少し違うと思います。住民の立場であれば、インフラをなくすのなら何とか代替策はないんでしょうか。インフラをつくったらそれを補修して維持していくことが行政の役目ではないんでしょうかと考えられるのが当然だと思います。行政においても、インフラをなくすことは、苦渋の決断であろうと思いますが、インフラを廃止する際の事前の説明や、合意形成を図る時の利害の調整、住民との合意形成は、どう行っているのか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 公共施設の廃止は、利用されている住民の皆様にとりまして大きな問題だと認識しております。それゆえにしっかりと事前説明を行い、一定のご理解は得るよう考えております。また、施設が廃止されたことでの不利益はなるべく生じないように、町と住民の皆様で合意形成を図り、進めてまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 合意形成を得るために大変なご苦勞をされていると思います。しかし、住民の願い、思いもしっかり聞いていただいて、粘り強い取組をしていただければと思います。さて、将来的に老朽化したインフラの急増で、本町をはじめとした多くの自治体の維持管理は、ままならなくなっています。このような中、国土交通省は、新たなインフラメンテナンスに対する政策として、小規模な自治体を念頭に地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネの導入を後押ししています。この計画は、複数の市町にまたがる一定エリア内のインフラストック全般を群と捉えて一体的にマネジメントすることで、インフラメンテナンスに充てる市町の予算や職員の減少を補完するものであります。今後、全国展開されていくこの計画を取り入れるための準備を進めていってはどうかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今回、12月1日に国土交通省からプレスリリースされておりますが、広島県と安芸太田町と北広島町は、地域インフラ群再生戦略マネジメント、群マネの道路分野において共同応募しておりました。このたび、12月1日のプレスリリースでモデル地域に選定されることが公表されております。今後は、国土交通省の支援をいただきながら、広島県や

安芸太田町とともに現場での実践に向け、広い地域のインフラを群としてまとめて管理をしていく、より効率的なインフラ管理について具体的に検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 少しびっくりしました。全国のモデル地域がございますが、このモデル地域が11件指定されておりますが、その11件のうちの1つに本町と安芸太田町と広島県と一緒にセットに入っているということがございます。このことを大変心から喜びたいと思います。これまでとは違う新たな視点でのインフラ整備の充実に期待し、本町の道路、とりわけこのたびは道路が対象ということでもありますので、その道路がしっかりと整備されることを願っております。最後に、町の生き残りをかけていく時といった3つ目の視点からの問いをお伺いしてまいります。将来を見据えた時、インフラと一緒に、公共施設を全部スクラップして作り直して集中して複合施設化する中心地に居住誘導させ、産業や学校など日々の営みを集中させていくと同時に、中心部以外の地区の生活基盤を支える取組を行うといったコンパクトシティの政策がよく見られます。北広島町と同様に広域な面積を持つ自治体においても、人口減少がすぐに改善できない中、住居や医療、福祉、商業などの都市機能を集約して、コンパクトで持続可能なまちづくりを志向する立地適正化計画を策定し、運用を始めた事例もあり、居住誘導区域や都市機能誘導区域も将来の人口推計を基準に計画されています。これは、一事例にすぎませんが、どう受け止めておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町は、合併前の旧町時代から整備した多くの公共施設と広大な面積をカバーするための道路などインフラ資産に係る維持修繕費が膨大となっております。平成28年3月に策定し、令和5年3月に改訂を行いました北広島町公共施設等総合管理計画におきまして、町民と行政がその課題を共有し、長期的な視点に立ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めていくこととしております。また、コンパクトシティ政策についてでございますが、国土交通省が「みんなで進めるコンパクトなまちづくり～いつまでも暮らしやすいまちへ～」こうしたテーマを掲げております。そちらに目指すために、改正都市再生特別措置法に基づき、立地適正化計画を策定しております。本町におきましても、町が一体的な地域として、豊かさの創出と魅力づくりを進め、持続的に発展していくための計画として、北広島町立地適正化計画を策定する協議を現在、進めているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、ご答弁で、本町において立地適正化計画を策定する協議が進められている。そういうことが始まったということを知ったところでございます。少しずつ歩み始めていこうとしているところでございますが、心配は尽きません。人口減少が続きますが、これから先の未来にこの町をきちんと存続させるためにどうしていくのでしょうか。未来予想図をどう描こうとしているのでしょうか。今、まさに生き残りをかけた分岐点に立たされようとしていると思います。町民の声や考えを聞く場を設けるなど、ボトムアップを図り、20年、30年後の未来を見据えた取組を描くことを早急に行っていかないと手遅れになるのではないかと心配しておりますが、町の所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 国勢調査の結果、本町の人口は、合併当時の平成17年の2万85

7人から、令和2年には1万7763人となり、15年間で3094人の減少となっております。全国的に少子化が進む中、本町におきましても持続可能なまちとするため、北広島町長期総合計画をはじめとし、各種計画に基づき、これまで各種施策を講じてまいりました。しかしながら、人口減少に歯止めをかけることはできない現状がございます。こうした状況から、先ほど申しあげました長期総合計画などの各種計画、こうした計画の事業評価を行いながら、より効果的な施策となるよう努めてまいります。また例年開催しておりますまちづくり懇談会など、今後におきましても町民の皆様から提案などを聞く場や各市町の取組事例などを参考に、引き続き、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 住民の皆様さんの声や願いをしっかりと聞いていただいて、住み続けたい町の実現を図っていただくよう期待をしておるところでございます。さて、終わりになりますが、人口減少時代をしたたかに生き抜く北広島町をつくるには、合理性や効率性を重視しつつも、多様性や地域の魅力を維持していくなど、こうした兼ね合いを大切にしていくことを忘れてはならないと思います。人口減少時代を乗り切り、未来に生き残る北広島町の都市計画やまちづくりをどう計画し、どう展開していく所存か、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 本町は、平成17年の4町の合併以来、町としては、中国地方一の広さとなりました。そのため、先にも述べましたが、公共施設や道路などのインフラ資産の維持費などが本町の財政を大きく圧迫している現状がございます。しかしながら、合併前の旧町それぞれの特徴や魅力を生かしつつ、第2次北広島町長期総合計画において定めております、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、様々な施策を講じてまいりました。人口減少につきましては、全国的な課題でもあることから、本町におきましても重大なものと捉えております。移住定住につながる関係人口、交流人口の拡大に向けた施策を引き続き実施してまいります。本町の将来を見据えた取組の一つにカーボンニュートラルに向けた取組があります。令和4年8月に北広島町ゼロカーボンタウン宣言を行い、カーボンニュートラルの取組を現在、進めているところです。電気や熱などのエネルギーを地域内で循環するエネルギーの地産地消を行う施策の展開など、持続可能なまちづくりを目指しています。また、先の答弁でも申しあげましたが、町が一体的な地域として豊かさの創出や魅力づくりを進め、持続的に発展していくための計画として、北広島町立地適正化計画を策定する協議を現在、進めているところであります。こうした取組を行いながら、引き続き、町民の皆様と協働し、魅力ある、活気あふれるまちづくりを目指してまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 本日は、3つの視点から、未来に生き残る北広島町のまちづくりについて伺ってまいりました。そのような中、国の大きな施策を取り入れてインフラ整備に当たるといような意欲あるご回答もございました。また、先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、カーボンニュートラルについては、本当に国内でも先進的な役割が果たせる、そういうふうな町になっていくんだということを語られたように思います。さらに北広島町の立地適正化計画を策定する協議を進めているとおっしゃいました。その青写真を町民の前にまたしっかり提示していただける日がやがてやってくるのではないかと期待をしておるところでございます。いずれにせよ一人一人の住民がしっかり参加をして、そうした一人一人の住民がきちんとこの町

に位置づいていって、その夢や希望が生かされる、そうした北広島町であってほしいと思っております。ボトムアップで前進していくことを願って私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、中村議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。

11時5分までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 55分 休憩

午前 11時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。7番、美濃議員の発言を許します。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃孝二です。今日は、デジタル化は人口減少対策、暮らしが便利になる魔法の杖なのかをテーマに質問いたします。今年の施政方針で町長は、行政サービスのオンライン化、スマート農業、医療、福祉、生活交通などの各分野における取組を計画的に進めていくことで、町民の皆さんの利便性や生活の向上に努めますと、デジタル化で課題を解決させると強調しました。しかし、デジタル化は本当に魔法の杖なのか。情報技術の活用は重要ですが、デジタル田園都市国家構想は、地方自治を後退させ、市民生活に新たな問題を持ち込むことはないのか。今日の一般質問で、この間のDX戦略や今後、策定されるだろう、北広島町デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）について町長の所見を伺います。少し振り返ってみます。地方創生の枠組みである、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、2014年12月に策定され、期間は、2015年から2019年、これに基づいて、北広島町は、北広島町総合戦略を策定しました。さらに2019年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、期間は、2020年から2024年の5年間、これに基づき、北広島町は、2020年4月に第2期北広島町総合戦略を策定しましたが、DXという言葉はありません。その後、デジタル田園都市国家構想、デジ田構想と訳されていますが、提唱され、その基本方針に基づき、2022年12月にデジ田総合戦略が策定されました。自治体はこれを受け、地方版総合戦略の改訂を進めることとなります。北広島町はじめ多くの自治体は、2期目の地方版総合戦略を策定していますが、もう一度策定し直さなければなりません。交付金を獲得するためには、事業が地方版総合戦略に位置づけなければならないからです。まず伺います。2022年4月策定し、2023年4月更新し、現在、進めている北広島町DX加速化戦略があります。デジタル田園都市国家構想と北広島町のDX加速化戦略との関係及びどう違うのか伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 国のデジタル田園都市国家構想は、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残すことなく、全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる豊かな暮らしを実現するというものです。北広島町DX加速化戦略は、令和4年4月に本町が独自にデジタル技術や光高速通信網を有効活用し、行政サービスDXや暮らしDXを推進していくための指針として策定したものです。目指す姿は、国の構想と同じですが、北広島町の有する

資産や取り巻く現状、直面している課題から本町が重点的に取り組んでいく項目やロードマップ、目標値、成果指標などを定めたものでございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） このDX加速化戦略は、町独自にFTTHを活用するための戦略だということが分かります。デジ田構想は、地方創生の成果を生かし、バージョンアップするものですが、目標は達成できたのか伺います。目標の一つは、合計特殊出生率を回復させることでしたが、北広島町はどうか。2014年、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンから、2021年、北広島町の合計特殊出生率の推移を伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 平成26年（2014年）から令和3年（2021年）の合計特殊出生率の推移についてですが、広島県の人口動態統計年報で、広島県全体の合計特殊出生率は公表されておりましたが、市町ごとの率については、計算されたものはありませんでしたので、県の計算方法を伺って、本町の率を独自に計算いたしました。平成26年、それから令和3年ともに1.63でした。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 北広島町は、横ばいと、県は、参考までに聞いておりましたけども、0.13%下がったということです。そこでもう一つ伺います。20代から30代の女性の人口推移はどうですか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 20代から30代までの女性の人口ですけども、これも広島県の人口動態統計年報の数値ですが、平成26年が1527人、令和3年が1189人です。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 4分の3に減少しています。そしてこの間、出生数は、123人から102人へと約8割に減っています。これを見ると、地方創生は成功したとは言い難く、合計特殊出生率だけでなく、20代から30代の女性の人数を増やすことが出生数を増加させる大きな一つの要素となっていると考えます。そこで、財政政策課に伺います。デジ田総合戦略では、この20代から30代女性をどう増やすか、目標と手だてを示すべきだと考えますが、お考えをお伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 20代から30代の女性の人口を増やすという、デジ田総合戦略と整合させてということですが、総合戦略の検討をしていく中で、そうした課題等についても洗い出しを実施してまいりますので、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ぜひ、なかなか難しいかもしれませんが、これは、非常に大事だというふうに考えます。すみませんが、次の質問は、割愛させていただきます。次に、北広島町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、いつまでに作成するのでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 現行の第2期北広島町総合戦略は、令和2年度から令和6年度の5年間の事業期間となっておりますので、令和7年3月31日までに策定を予定しております。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を考慮しつつ、本町の総合戦略を策定していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） この総合戦略を諮問するまちづくり総合委員会がありますが、この構成員はどのようになるのか。開催頻度、期間はどの程度と考えているのか、お答えください。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 北広島町まちづくり総合委員会条例、こちらに基づきまして公共的団体の代表者、各種団体の代表者、知識、経験を有する者により構成をしておるところでございます。令和5年度においては、17人の方を委員として任命させていただいております。また、開催頻度及び期間でございますが、長期総合計画の事業評価などを含め、令和6年度中に2回から3回の開催を想定しております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 構成は、この間の総合戦略とほぼ変わらないようですが、デジタル技術はかなり専門的な分野です。まちづくり総合委員会にデジタル分野に精通する団体、有識者等を委員に加えることは考えているかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） デジタル分野に精通する団体、有識者等を委員にということのご質問でございますが、確かに国のほうからの文書にもデジタル分野に精通する団体、有識者等の参画を求めることが有効というような書き方もしております。現在、検討をしている最中でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今、言われた国のほうの文書というのは、策定、効果検証のための手引きだと思いますけれども、ぜひ、そうしないと素人の皆さん集まってもなかなか解決、方向が見出せないんじゃないかと心配しますので、ぜひとも参加させていただければと思います。民間企業とかはちょっとよしたほうが良いということですけどね。次に、策定過程での町議会との関係、議論はどのように行うか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 策定におきましての議会の関わり方ということでございます。策定に当たりましては、各段階で常任委員会でありましてか全員協議会、そうした場での説明を行う予定としております。そうした場におきまして議論をさせていただければと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 説明を途中の段階ですていくということですが、これまでの総合戦略では、審議過程や町議会の意見は求められませんでした。今回は、このようなことはないということでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員の方の審議会でのご意見ということですか。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） いやいや、今、言われた検討段階で、全協とか総務常任委員会に説明をするという予定はどうですか、これまでなかった。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 段階段階で進捗状況等含めまして議会のほうにはご報告、説明をさせていただきますと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 先ほども引用された手引き、国の手引きの8、地方議会との関係では、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果・検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要であると指摘し、車の両輪であるというふうにしてますので、この点は強く要請はしておきたいと思っております。次に、住民からの公募、アンケートや意見等を聞く場を設けることは考えているか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） まちづくり総合委員会の委員には、地域代表としまして各地域からお2人の方を選出していただいておりますので、改めて住民の皆様からの公募は考えておりません。また、アンケートなどを聞く場についてでございますが、町が策定する総合戦略は、国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案し、併せて第2次北広島町長期総合計画に掲げる目指すべき将来像を実現するため、各施策別の計画に定める取組や目標など、施策間で整合性を取りながら策定するものであること。また、まちづくり総合委員会の中でご意見をいただくなどの検討のためのプロセスを経て策定を進めてまいりたいと考えておりますので、改めて住民の皆様からのご意見等を公募することは、現在、考えておりません。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 考えていないと。北広島町まちづくり基本条例第17条では、町の執行機関は、審議会その他の附属機関の委員に公募の委員を加えるよう努めなければならないと規定しています。地域代表があるから良いと言うんじゃなくて公募、そういう分野に積極的に参加したいと願う人を公募するということが必要なんじゃないかと。総合戦略と言うのは、長期総合計画とほぼ同レベルの計画ですから、これはキチッと公募すべきではないかと思っております。また、デジ田国家構想総合戦略はこれまでと違い、合計特殊出生率など大きな目標を達成していないため、地方創生をバージョンアップさせるものです。そのため委員を公募し、改めて住民の意見をしっかり聞くべきではないのか。再度、答弁を求めます。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 長期総合計画、総合戦略につきましては、まちづくり総合委員会の中でご意見等を求めるという、これまでスケジュール的にはそういった形で進めております。まちづくり総合委員会条例に基づきまして委員等を選定をさせていただいて、その中で審議をさせていただくという形で進めていきたいというふうに考えておりますので、公募というのは、現在、考えておりません。以上でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 事務局のほうでは考えていないということですが、その総合委員会の中で、アンケートや意見等を聞くことはどうかということをごひとも聞いてほしいと思っております。

次に、加速化戦略の暮らしのDXについて伺います。行政のDXの進捗状況については、昨年同僚議員が一般質問で取り上げたので、今回は暮らしのDXについて伺っていきます。加速化戦略の暮らしのDXでは、基本姿勢、基本方向が明記されず、まだ具体化されていません。



住民にどのようなメリットがあるのか、また、今後の方向についての考えをお答えください。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 基本姿勢や基本方針については、戦略で定める行政DXの取組と同様、住民の利便性を高めることと考えております。公共交通、子育て、買物など、生活の利便性の低下や労働人口の減少、農地の荒廃、空き家の増加、若者の都市部への流出などによる文化、産業の衰退など、より身近な生活に直結する課題の解決に向けてデジタル技術の活用が手段の一つであることを検証し、周知をしていく必要があると考えております。そのため、今後も国や県、民間企業、大学など研究機関などと連携しながら、実証実験やトライアル導入に取り組み、研究するとともに他の自治体の成功事例などを収集し、横展開できるものは取り入れながら、町内外へ向けた広報活動も進めてまいります。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 他の自治体の事例など収集するということですので、なかなかデジタル化と言ってもイメージが分からないと思いますので、いくつか紹介します。内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が実施した令和4年度Digi田甲子園というのがあるそうですが、上位の事例からいくつか紹介し、各担当課の所見を伺います。まず、建設課に伺います。青森市では、除排雪状況の公開を提案してるそうですが、所見を伺います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 議員お尋ねの青森市の除排雪状況の公開についてですが、青森市の公開する内容は、除排雪作業指示とその後の実施状況を、作業予定あり、作業中、作業完了の3段階をウェブ上で区域ごとに公開するシステムです。町が導入するには、青森市の公開情報が路線ごとの状況ではないことや各作業段階などの入力作業、システム管理の職員体制確保の課題、システム開発費とランニングコスト等、職員の負担軽減に見合った費用対効果の精査等が必要と考えております。現状では、これまでの除雪費用に対してシステム導入で事業費が増額となること、また、12月から3月までの期間中、最大10日間程度の除雪作業稼働状況等を踏まえれば、本事業の費用対効果が高いとは考えにくいと、今後も公開システム導入に対しては、引き続き安価で本町の現状に適したシステム開発などがされないかなど調査研究を続けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 費用対効果ということが言われました。除雪の状況は、多くの住民が知りたい情報です。しかし費用対効果と財源に不安があるようです。そこで伺います。財政政策課長に聞きますが、デジ田構想交付金というのが今度つくられるそうですが、これはタイプ1、タイプ2、3があるようですが、事業費に対して交付率はどのようになっているか伺います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 交付金の交付率ということで、すみませんが、どのタイプがどの補助率だったかというのはちょっと把握しておりませんが、2分の1もしくは3分の2というところでの交付率だったというふうに記憶しております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 採用されれば半分から3分の2、中には10分の10というものもあると聞きました。その点で、財源は、しっかりと国が出そうじゃないかと言ってるわけですから、ぜひ検討してほしいと思います。次に、保健課に伺います。宮城県丸森町の電子母子手帳とアプリ

とオンライン医療相談の連携活用による子育て世帯への支援について伺います。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 電子母子手帳アプリは、本町においても丸森町と同様のアプリ「母子モ」を令和元年度から活用しております。これにより、登録者の皆様には、地域の育児情報の発信、子どもさんの成長記録、予防接種の管理等を行うことができます。加えて、丸森町では電子母子手帳アプリを介し、オンライン医療相談の連携、活用に取り組んでおられますが、本町では、オンライン医療相談や、その連携、活用については、具体的に検討しておりません。しかし、アプリやインターネットを介した情報収集、情報発信が一般化している時代でありますので、デジタル化する利便性と町民の皆さんと直接お会いする面談や電話による相談業務の必要性とのバランスを考慮し、効果的な相談体制を検討し、子育て世帯への支援につなげてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 同じアプリを導入してると言いますが、その先が違うんですね。せっかくFTTH化したのですから、先ほど説明があったオンライン医療相談、医療機関との連携活用、これは丸森町がやっていますが、まだ検討していないということですが、具体的に検討しても良いのではないかと思います。もう一步踏み込んだ答弁をお願いします。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 現在、医療相談等につきましては、現在は、小児救急相談、電話相談、#8000番でありますとか、救急相談センター、広島広域都市圏#7119を活用していただいているところでございますが、この医療相談はまた別会社と契約する必要がございます。また初期費用を含め、月々の費用につきましてもかかるということでございますので、その費用対効果等も含めて今後、改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） また費用の問題出ましたけれども、国がデジタル田園都市国家構想を作って、今までの地方創生の交付金を一本化して強く押していこうというふうな姿勢ですので、これまでと同じではその意味がないんじゃないかと考えます。次に、商工観光課に伺います。山梨県小菅村の過疎地域におけるドローン物流サービスについて伺います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 山梨県小菅村の過疎地域におけるドローン物流サービスの取組につきましては、地域の物流にドローンを活用することで物流倉庫「ドローンデポ」に荷物を集積し、多い量または重たい荷物は、車が運び、少ない量または軽量の荷物につきましては、ドローンが運ぶといった最適化と効率化を図っておられるものでございます。小菅村は、村内に商店が2店しかないということで、住民の方は日々買物に不便を感じておられ、この地域物流の仕組みに買物代行サービスに加え、地域の買物課題の解決に向けて進められておられます。本町でも人口減少や少子高齢化などで地域商店が閉店し、減少することによる買物課題が顕在化しております。小菅村でのドローン物流の取組につきましては、買物支援策の一つとして、研究材料の一部としていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ドローン、最近は増えましたけれども、まだイメージがなかなか湧かないんですが、先日、実証実験やった自動配送ロボットよりも具体的なんじゃないかと、ドローンは。

と思いますので、これからも高齢化、過疎化が進むと予想され、ぜひ実現できないかどうか考えるべきだと思います。次に、危機管理課に伺います。広島県神石高原町のドローンを活用した地産地防の仕組みの構築について伺います。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 発災時の初動行動において、人的、住家、ライフラインなどの情報を把握し、迅速に発することは、今後の住民の生活に大きく影響するものであり、重要課題であると認識しております。神石高原町での事例は、地域住民がドローン操縦の資格を取得し、被害情報の迅速な収集を図るものであり、先ほどお話した当町の課題解決に向けて検討すべきことであると考えております。現在の町の状況は、町や協定を締結している事業所のドローンを活用して情報収集を行うこととしておりますが、より早い情報の収集、災害対応をするために神石高原町の取組は、自らの町は自らで守るという防災意識を高め、今後の当町での協働のまちづくりにつながるものと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ぜひ、今、答弁ありましたよね。ドローン操縦の資格を取得するという点についても支援したいということでしたよね。なかったっけ。神石高原町がね、はい。失礼しました。ですからやっぱり住民の人がそういう資格を持ってドローンを操縦できるようにならないと、これもできないんで、これは災害だけじゃなくて、まだ他にもたくさん活用ができると思いますので、ぜひ実現させてほしいというふうに思います。農林課に伺います。福岡県飯塚市の有害鳥獣わな監視システムについて、どう思われるか、お答えください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 飯塚市では、有害鳥獣捕獲従事者の高齢化が進み、年々負担が増加し、わな設置後の毎日の見回り作業が大きな負担になっていることから、わな監視システムを導入しております。このシステムでございますけども、わなが作動する部分にセンサーを取り付けまして、わなが作動したときに登録したメールアドレスに通知がいく仕組みでございます。このことによりまして、捕獲範囲の労力低減及び捕獲活動に要する費用の削減につながっていくというふうに感じております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） かなり進んだやり方ですが、これは費用が当然かかるんで、繰り返しますが、このデジ田総合戦略に加われば交付金も得られるんじゃないかと。当町での導入は考えられないかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 北広島町でも捕獲従事者の高齢化が進んでおりますけれども、今のところ見回りが大きな負担という意見はないとこではございますけども、畑の管理につきましては、いろいろ動物が入ったりそういった管理も必要でございます。こういったシステムを導入することによりまして、そういった労力の軽減にもつながるというふうには考えております。このため令和6年度におきましては、この同様のシステムではございませんけれども、同じようなシステムを10基程度導入して実証試験を行う予定としております。今後ともこの有害鳥獣対策課題解決に有効なデジタル技術につきましては今後とも研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） ご覧のように各課に少しお伺いしましたが、まだまだデジタル化という点ではイメージが湧いておられないのかなど。具体化もされていない。しっかり研究して、総合委員会に提案できるようにしていただきたいということを要請しておきます。次に、Digi田甲子園ではありませんが、島根県邑南町の取組から導入できないか、農林課に伺います。邑南町の地区別戦略の町補助金の会計処理に、サイボーズ社のキントーンを活用し、住民から歓迎されています。これは、クラウドにより24時間365日会計処理の疑問や扱いについてやり取りでき、決算書も町が一括して印刷できると町担当者も歓迎していました。周辺自治体も関心を示して研究しているとのこと。そこで伺います。このサイボーズ社キントーンを活用し、中山間地直接払いや多面的機能支払交付金の会計作業などをクラウドで処理できないか、研究するつもりはないか伺います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 議員の言われますクラウド処理につきましては、そのメリット等の評判を聞いている状況でございます。一方で農林水産省におきましては、所管する法令に基づく申請でありますとか補助金等の申請をオンラインで行うことができます農林水産省共通申請サービス、eMAFFと呼ばれておりますけれども、それを整備中でございます。来年1月までには中四国農政局より中山間地域等直接支払交付金でありますとか多面的機能支払交付金の研修が予定されておるところでございます。これらを踏まえまして活動組織等の事務負担の軽減、効率化・省力化を図れるように研究等はしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） どこがやっても良いんですけども、研修会私も参加しました。いやもう、みんなから不満たらたらでしたね、全県から集まってましたけど。毎年変わると。どうすりゃ良いんだという声がいっぱい出てたんですね。ですから、こういうクラウドでの処理ができれば、一気に解決できるんじゃないかと。研究していきたいということですので、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。次に、農水省は、令和5年7月21日、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとして、デジタル田園都市国家構想に基づく農村分野のDXの取組を策定。まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5年間の新たな総合戦略としています。その中に、デジ活中山間地域と言うのがありますが、強調されていますが、どういう内容か、説明を求めます。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） デジ活中山間地域でございますけれども、国は、地域資源やデジタル技術を活用して地域の活性化を目指すとしまして、デジタル技術等活用して基幹産業の活性化を図る地域をデジ活中山間地域として登録し、取組を後押しすることとしております。農林水産省は、登録するメリットとしまして、地域の幅広い課題に対して関係府省からのアドバイス、支援や関連施策の紹介、関連施策の優遇措置やデジタル分野の専門家によります支援やマッチング、セミナー等を通じた情報提供が得られるというふうにしてしております。令和9年度までに150地域以上の登録を目指すとしておりまして、本年の10月13日時点でございますけれども、32道府県50地域が登録しており、広島県内におきましては、呉市と北広島町が登録している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 県内で2か所、北広島町含めて登録されているということです。それで、登

録されているんですが、なぜ登録をされたのか。どのような事業を考えているのか、もうちょっと詳しくご説明ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） まず、デジ活中山間地域に本町が登録された経緯でございますけども、本町は、令和4年度から中山間地域農業の課題解決に向けまして、水稻を作付するほ場に自動水門システムを10基設置いたしまして、水管理作業の効率化について実証試験を行ったところでございます。令和4年度につきましては、単独町費によりまして実証試験を行い、移動水門システムが水管理作業の省力化に効果がある結果が得られたところでございます。令和5年度、本年度につきましては、自動水門システムを24基増設いたしまして、合計34基で詳しいデータの収集を行うこととしたところでございます。この自動水門システムの導入や効果検証業務に多額の予算が必要なことから、県とも協議を行いまして、農山漁村振興交付金中山間地農業推進対策のうちの中山間地農業ルネッサンス推進事業、元気な地域創出モデル事業を活用することとしたところでございます。この事業につきましては、デジ活中山間地域への優遇措置の対象となっております、事業計画の審査時にポイント加算等の優遇措置が受けられることから、県を通じまして国に実施計画を提出する際にデジ活中山間地域の要件確認に必要なデジ活中山間地域に係るチェックシートを提出しまして登録されたところでございます。今後も本事業を活用して自動水門システムによります水管理作業の効率化について、継続してデータを収集して行っていく計画にしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） これは、デジ田の交付金とは違うんですね。単町費。それで、もしこの総合戦略に加われば、その交付金が活用できるようになるのではないかと考えますので、期待したい。1つ伺いますが、私たちの集落営農組織では、中山間地域直接支払のスマート農業の加算分を活用して、去年今年と数十基設置していますが、先ほどの34基とは、これまた違うんでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） ご質問のことでございますけれども、中山間地域加算措置の中にそういったスマート農業を活用した取組についても加算措置が設けられているところでございます。これは、この事業と先ほど申しました中山間地農業ルネッサンス推進事業とは全く別のものがございます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 様々な補助制度を活用して、自動水門監視システムができてきているようがあります。効果のほどはなかなか厳しい意見もありますけども、しかし、デジタル化と言うには、これではちょっと余りデジタル化という感じしないんですね。スマホを活用して動作状況を掌握できるシステムを導入できないか相談したところ、かなりのお金がかかるというふうに聞きました。そこで伺いますが、デジ活中山間地の交付金は、もし登録されればというか、総合戦略に入れば受けられる可能性があるんでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 同じ補助金をダブルでと言いますか、2つの形で取り組むことはできませんので、今、お伺いしているのは、このデジ活中山間地域でございます、中山間地ルネッサンス推進事業につきましては、そのポイントの中でそういった取組、優先採択されるというふ

うに聞いております。この事業に取り組みなかった場合は、そういったもう一つの補助金等も、活用等も、それぞれ事業申請する中で検討していければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 聞き方がちょっと悪かったんですが、本体があるわけですね。本体に接続して、そのスマホで管理できるようなものというのを付け加えるということに交付金は該当できるのかということです。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） その部分についても活用できると思いますけども、具体的な事業計画、地域の範囲、どういった費用対効果、どういった地域農業を目指していくか、そういったことを踏まえながら採択等されますので、また事業実施の段階で検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今の話、ぜひ伝えていきたいと思います。先ほどからデジタル化についての問題について議論してきましたけども、これは、住民が日常生活や農業等を含めた業務、仕事を行っている中で困っている身近なところからデジタル化できないか話し合い、知恵を出して進めることが大切だと思います。再度伺います。それでも、その総合戦略を策定するまちづくり総合委員会への住民公募、アンケートや意見等について、それでも実施はしない考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 現状のところ、先ほど申し上げましたとおり、委員の公募、アンケートの実施は考えておりません。しかしながら、町が現在、抱えております政策課題、実施していきたい事業等につきましては、十分議論の中では話をしていきたいというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） それでは、その次に移ります。デジタル化で便利になる反面、地方自治の基盤を揺るがす危険、落とし穴があると指摘されています。デジタル化により便利な部分は当然あるでしょう。しかし2021年、通常国会で審議されたデジタル改革関連法は、プライバシーの侵害、利益誘導、官民癒着の拡大、行政の住民サービスの後退、国民に負担増と給付削減を押しつけるマイナンバー制度の拡大といった多くの問題点もあります。今年3月議会で、これまでの北広島町個人情報保護条例を廃止し、匿名加工するなどして外部提供するため、国の統一化されたひな形に作り替えました。デジタル田園都市国家構想は、個人情報を匿名加工した上で、本人の同意なく、膨大なデータを民間に売渡し、企業はそれを使って事業を展開をいたします。そこで伺います。条例審議の際、総務課長は学術・医療関係に提供するためと答弁しましたが、それ以外の民間企業に提供しないとお約束していただけますでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、復元できないようにした情報のことを言います。匿名加工の方法は、国の個人情報保護委員会が定める厳しい基準に従って行わなければなりません。匿名加工情報の活用事例

としては、交通系ＩＣカードの乗降履歴等を複数の事業者間で分野横断的に利活用することで、新たなサービスやイノベーションを生み出したり、カーナビ等から収集される走行位置履歴等の道路交通情報を活用した観光分野での分析等が考えられます。匿名加工情報の提供制度は、現在、国と都道府県・政令指定都市のみに適用されておりまして、民間企業やその他の市町村等は任意となっています。本町が匿名加工情報を提供するには、個人情報の保護に関する法律第１１１条に基づき、匿名加工情報を活用したい旨の提案を告示で広く募集することが必要ですけれども、現在、本町では、その提案募集を行うことは予定しておりません。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○７番（美濃孝二） 現在は予定していない。市町村は、任意と言いますが、将来にわたって民間に町の膨大なデータを提供しないとお約束できますか、伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） その時の時代の要請に応じて適切に判断してまいりたいと考えておりません。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○７番（美濃孝二） この個人情報保護条例の施行条例でしたか、ちょっと違いますね。なぜわざわざ全国統一化したかと言うと、民間に町の膨大なデータを提供するために変えたわけですね。それまでは独自に作ってたわけです。ですから、その時の要請ということですが、それが目的なんですね。だからきちっと条例審議の際答えたわけですから、それはしないと説明が間違ってたということをおっしゃってください。どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） そもそも人口規模も小さい本町にあって、その匿名加工情報がどれほどの働きをするのかということもございまして、ほぼほぼ、活用される事例の母数になるということは余り期待できませんので、恐らくそういう提案募集を行うことはないというふうに言えると思います。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○７番（美濃孝二） 制度の問題なんです。あつた時にどうするかとやってるわけです。人口が少なくて、ないんじゃないかということに絶対ならないんで、これは、これをずっとやってるわけにいかないんで、絶対にそういうことを慎重に、基本的にはやらないというふうな形で進めてほしいと思います。今回のデジタル化を口実に、窓口の減少、紙手続の取りやめ、対面サービスを後退させる事例が相次いでいます。そこで伺います。対面サービスの後退、減免や免除といった自治体の施策を抑制、自治体リストラの懸念など、北広島町ではこのようなことはないと言えるかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 人口減少や財政規模の縮小に伴いまして、このままの職員数を将来も維持していくことは大変困難になってまいります。行財政のスリム化は避けては通れない現実だと捉えております。したがって、サービスレベルを著しく低下させないためにも、デジタル技術でカバーできるところはカバーして、それらに対応できないサービスや、あるいはその恩恵を受けない、享受できない町民を取り残さないためにも、公務員は、全体の奉仕者であるということを常に意識した行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 現実そういうこともあるでしょう。しかし、もうちょっと考えたい。そこでお伺いしますが、自治体の施策を抑制という点で、富山県上市町では、3人目の子どもの国保税免除、65歳以上の重度障害者の医療費窓口免除の提案に、町長が自治体クラウドを採用しているため、町独自の減免はカスタマイズできない。と答弁をしたそうです。自治体は、国がつくる鑄型に収まる範囲の施策しか行えず、住民サービスは後退しかねません。そこで伺いますが、北広島町の独自の施策である子どもの医療費や保育料の減免などは引き続き実施していくとお約束できるでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 子どもの医療費についてですけども、今、言えることは、今のままの状況で引き続き行っていく予定にしております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今は、今のまま。将来は、分からないということだと思いますので、今後、注視していきたいと思います。総務省は、半分の職員数で担うべき機能が発揮されるスマート自治体への転換を目指すとして、総務省幹部は、無人窓口も実現可能ではないかと主張しています。そこで伺いますが、北広島町でこれ以上の支所、窓口の縮小、職員の削減はないと言えるかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 先ほどの答弁でも申しましたけども、財政規模縮小、人口減少が進んでいく中で、このままの職員数を維持していくのは大変困難だと捉えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 先ほどの答弁は、スリム化は避けて通れない。しかし、著しくサービスを下げないためにもデジタル化でカバーすると。ですから、デジタル化で仕事が合理的にいけば、それは当然、次の段階へ。もっと行政サービスを高めていくというふうに私は理解したんですが、そうではないんでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 先ほど申しましたのは、少ない人数でも、これまでの行政サービスの質を著しく低下させないためにデジタル化を活用するというところでございますので、これよりもサービスを劇的に向上させるということは難しいと考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今の答弁大変なことだと思うんですね。これ以上のサービスの向上はできないというふうに言ったわけですので、いくらデジタル化しても、住民にとっては行政が細かなサービスをする、これ以上の。それはできませんよと公言したわけですので、非常に問題だと思います。引き続きこの点は追求していきます。デジタル化に欠かせず、今国が力を入れているのがマイナンバーカードの普及です。しかしマイナンバーカードと保険証を一体化するマイナ保険証はほとんど利用していないのに、トラブルが続発し、来年秋に現行の保険証を廃止することに全国の多くの医療機関や利用者から批判が上がり、保険証を残せの声広がっています。しかし政府は、廃止する方針を変えず、高齢者や障害者など管理に不安のある人たちで交付する暗証番号なしマイナカードの受付を報道では12月15日から始めるとのことです。そこで伺いますが、暗証番号なしのマイナカードとはどういうものか伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。



○町民課長（大畑紹子） 暗証番号のないマイナンバーカードは、見た目は変わらないんですけども、暗証番号が必要なサービスの利用ができないカードです。利用できることは、本人確認書類としての利用のほか健康保険証として利用できます。暗証番号がありませんので、医療機関の窓口で顔認証、または目視によって本人確認を行います。その上で医療機関は、オンライン資格確認のほか、本人の同意により特定健診などの情報や診療・薬剤情報を閲覧することができます。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今、様々な書類が出てきました。保険証廃止後に使用される予定の証明書類が次々と誕生しています。1つは、今の暗証番号なし、顔認証のマイナカード、もう1つは、マイナ保険証を持たない人への資格確認書、3つ目が、70歳以上で自己負担割合が変更した際等に発行される資格情報のお知らせ、4つ目が、転職などで新しい保険組合のデータ更新が遅れ、全額自己負担を避けるための被保険者資格申立書になります。非常に複雑になります。これらは、現行の保険証を残せば、こういう複数の書類や複雑な手続は必要はないのではないかと、伺います。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 議員が言われるように、健康保険証廃止に伴いましていろいろな書類が必要になる場合がありますので、利用者の目線に立った制度設計が必要と考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） それを聞いているんじゃないかと、今の保険証があれば、こういう、今、紹介した資格確認書等は必要ないのではないかとということを知っているんですが、いかがですか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 現状は、議員のおっしゃるとおりだと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 時間も押していますので、一つ飛ばします。次に、デジタル化は、地方が抱える諸問題を大きく解決する魔法の杖なのか、また、アナログでもデジタルでも可能とすべきではないのかと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） デジタル技術は、地域課題を解決する手段の一つではありますが、新たな価値を生み出す源泉になり得るものと考えております。住民の皆さんの考え方も多様化してきております。デジタルな方法が手軽で便利と考える人もいますし、従来のアナログの方法を希望する人もいます。大切なのはお互いの考え方を尊重しながら、デジタルでしていただける方にはデジタルでやってもらうことで、アナログな手法での事務量を減らし、住民の利便性向上と業務の効率化を図ることも可能になると考えております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今の町長の考えに全く同感です。そうであるなら、一人残らず取り残されることがないように、スマホが使えない方、マイナンバーカードを持っていない方も、あまねく行政サービスが受けられるようにすると理解してもよろしいでしょうか。そういう趣旨だと思うんですが、理解してよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） マイナンバーカードを持っていない人でも、このデジタル化の情報処理によつてのメリットの享受というはあるというふうに思っていますが、それを強制はなかなかできないというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 今日、デジタル化についてどうなるかという点を質問させていただきました。まだまだ北広島町がどういうふうになるのか、これからだと思います。デジタル化の本質は、公共サービスの民間への開放であり、市民生活、地域、地方自治に深刻な問題を引き起こすと指摘されています。しかし、情報技術の活用を敵視してはなりません。デジタル田園都市国家構想の本質を理解しつつ、市民の利便性向上や地域経済の発展、医療、福祉、教育の充実に寄与できるのであれば交付金を活用すべきです。そのためには、事業展開を企業に委ねるのではなく自治体の責任で進めること。議会、市民の関与、参加を保障し、透明性、公平性を保障すること。それらを通じて地方自治が発展し、市民の自治能力形成が進むようにすることが不可欠だと考えます。最後に、この点町長はどうお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 質問の趣旨が余りよく分かりませんでしたけども、いずれにしても、時代はデジタル化がどんどん進んでいくと思っております。そうした中で、地域課題が解決できる部分もたくさんあるというふうに思っておりますので、その辺は精査しながら、北広島町としてデジタル化、メリットがあるものについては、どんどん積極的に進めていく。ただし、アナログでないとなかなかできないという方もおられる中で、そうした許容範囲は、行政としてはきちっと進めていく、こなしていくというふうに考えておるところであります。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、美濃議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。1時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 07分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き一般質問を行います。5番、佐々木議員の発言を許します。

○5番（佐々木正之） 5番、佐々木正之です。先に通告しておりました2点を一般質問で聞きたいと思っております。1つは、交流を生む町の魅力と観光振興について。それと有害鳥獣対策です。国内外に向けた北広島町の魅力の発信として、北広島観光プロモーションのイメージキャラクター花田舞太郎やSNS、地元タウン誌等活用し、町内外に向けてテーマごとにターゲットを絞って実施をされております。そこで、今回は、次の点について質問をします。最初に、10

月24日に開催された高校生議会の中から、北広島町神楽振興の質問から、2つ目は、10月7日、8日に行われた道の駅舞ロードIC千代田リニューアル10周年記念イベント、秋の感謝子ども神楽共演大会について、3つ目は、11月17日から22日の北広島神楽ロサンゼルス公演について質問をしたいと思います。1番目は、高校生議会の一般質問の中で、北広島町神楽振興についての質問があり、現在、隣の市では、全国神楽甲子園が開催されております。北広島町でも子ども神楽と合同の大会はできないか、お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） まず、先ほど議員がおっしゃいました北広島町での子ども神楽発表会の開催趣旨でございますけれども、以前より神楽団の団員不足の中、またコロナ禍による活動自粛により後継者が心配される昨年度、後継者育成は、北広島町神楽協議会の責務と認識をさせていただいております。そのもとで今年度協議会の一事業といたしまして、きたひろしま子ども神楽発表会を先ほど議員おっしゃいました道の駅舞ロードIC千代田の周年祭ということで、株式会社きたひろ市場様のご協力により開催をさせていただいております。先ほども申し上げましたけれども、神楽協議会の考えといたしましては、まずは次世代の担い手となる子どもの育成を優先と考えておりますので、今年開催いたしました、きたひろしま子ども神楽発表会を今後も継続していきたいと思っております、その中で、町内の高校の神楽団体も特別出演という形で出場されることは、若干の調整等は必要だとは思いますが、可能ではないかというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 高校神楽部の発表の機会を増やす。高校神楽部では、各地区の神楽団員となって活躍している人もいらっしゃいますが、子ども神楽も発表の機会を増やすということで、今後、続けていかれるということで歓迎をいたします。そして今年度も大朝地域でも子ども神楽を参加していただいて、地域を盛り上げていただいているというところもありますし、また、今年度行いました豊平そばまつりも2団体の子どもが参加しております。町内でのいろいろな取組があっても良いのではないかと思います、課長の思いをもう少し述べていただきたいというふうに思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 神楽の担い手という形で、高校生をはじめ子ども神楽の発表の場を設けるとすることにつきましては、いろいろと関係団体等も協力しながら、できる限りのことはしていきたいというふうには思います。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 高校生議会の中で、神楽部への外部講師の補助金等の支援の要請があったかと思えます。北広島町神楽の伝統芸能の継承を強く望んでいるクラブ等には補助金等の検討が必要と感じますが、ご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 本町では、町内高等学校に神楽だけではなくて、他のクラブ活動を通じて多くの体験ができ、生徒の確かな郷土への自信と誇りを育て、地域の将来を担う若者の育成を目的に、限られた予算ではございますけれども、クラブ活動補助金を交付しております。使途は、それぞれの学校で決定された経費の一部として充当をしていただいております。またさらに補助金の必要性があるということでありましたら、また関係部署と協議、

検討が必要だというふうには思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 地域によっては、地域振興会の中から助成を受けておられる地域もあります。全地域の助成は、議論が必要だと思いますが、関係部署との検討をこれからもお願いしたいというふうに考えております。次です。今年度初めて、先ほども述べられましたが、きたひろしま子ども神楽発表会が開催され、子ども神楽団7団体が参加をいたしました。その成果をお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 先ほども申し上げましたように、北広島町神楽協議会では、将来の神楽団の存続を危惧して、次世代の担い手となる子どもたちに神楽を継承していただくよう、学習や体験の機会及び子ども神楽の発表の場を設けることなど、継続した子ども神楽の育成支援を行うこととしております。子ども及び地域が目的に向かって活動できるように、今年度第1回目の子ども神楽発表会を開催いたしました。成果といたしましては、町内の子ども神楽団、神楽団体12団体、協議会のほうでも登録をされておりますけれども、そのうち今年度は、9団体の活動が確認をされておまして、神楽団の存続を願う地域の大人の方々の神楽団員や地域保護者のご協力によりまして、今年度は、7団体の出演をさせていただいております。中には昨年11月に開催を決定しまして、それぞれお知らせをさせて以降、子どもたちの出場への熱意により、年明け早々から練習をされたという団体もあったというふうにお聞きをしております。子どもの時からわずかな時間に活動するだけでも身につけた技術が将来、神楽を再開する際には必ず役立ち、神楽団の存続、繁栄に期待できるものと思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 子ども神楽は、5年、10年後には次世代の神楽団の後継者になる方も多少はいらっしゃるというふうに思います。来年度も計画を予定されていると先ほどお聞きしました。今回の開催で、反省か、もしくは課題はありますでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 課題といたしましては、場所的な面で屋外ステージということで当日天気が若干雨が降るといような状況もあって、子ども神楽団の皆さんにもご迷惑おかけしましたし、観客の皆様にもちょっと若干見づらい雰囲気があったんじゃないかというふうなことは思っておりますが、場所的に道の駅の周年祭のご協力いただいていたことがありましたので、屋外ステージでできたということでもあります。同じく楽屋関係の取り回しがなかなかスムーズにいかなかった部分もあろうかと思っておりますので、そういったところも含めて次年度以降での実施に向けていろいろと協議を積んでいきたいと、検討していきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 現在、町内の子ども神楽団は12団体というふうにお聞きしております。今回は、7団体の93名の方が参加されました。いろいろ神楽団の中の諸事情もあるとは思いますが、次回開催は、12団体の皆様に参加されることを期待をしたいというふうに思います。次に、来年度北広島町合併20周年行事等が開催されるとお聞きをしております。イベント開催を計画されていると思いますが、町民の皆様から、10周年記念の時のように神楽マラソンを行ってほしいという声も聞いております。どのように考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 合併20周年記念事業検討委員会を立ち上げまして、今月、第1回の会議を開催することとしております。今後、その会議の中で恐らく10周年の時に好評だった神楽マラソンが記念行事の一環として議題に上がってくるものと思っております。検討委員会での審議を踏まえまして、開催の是非については、総合的な判断をしてみたいと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 記念行事のイベントですから、なかなか日程的にも難しい、それから予算的にも難しいという面もありますでしょうけど、先ほども述べましたように高校生、それから子どもたちが一生懸命取り組んでいる中で、このイベントに参加できないかというのをちょっとお聞きしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 10周年の時は3日間にわたり、とても多くの神楽団の方に参加をさせていただいて、神楽団のみならず、いろんな方面で各団体等にもご協力をいただいております。予算も相当かかっております。ですので、そういったところまでが実現できるかというのは甚だ疑問ではございますけれども、確かに出場したくても、公演したくても披露する機会がないというようなところは十分な配慮をさせていただいて、少しでも記念行事の時にそういった参加の場が設けられるように考えていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 今回、北広島町神楽ロサンゼルス公演が11月17日から出発しまして22日まで行いました。その反響と成果についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員おっしゃいますように、11月17日から22日までの6日間という行程の中で、北広島町神楽団のロサンゼルス公演を行っております。本町の神楽団の活性化や神楽団同士の連携強化による神楽振興、神楽界をリードするような人材の育成などを目的にアメリカロサンゼルスにおきまして神楽公演ひろしま芸北神楽ロサンゼルス上演を実施しました。この上演に際しまして、チケットを現地で9月にオープンにいたしましたところ、2週間ではほぼ満席で、その後、ウェイティングリスト、キャンセル待ちですけれども、が700人に上ることなど、開催前から大きな反響をいただいております。開催当日、11月19日ですけれども、この日には会場に入れない方のために、会場前で神楽パフォーマンスをしたり、鬼や大蛇との写真撮影を行ったりして、会場周辺も大いににぎわっておりました。演目は、神楽演目でも代表的な紅葉狩と八岐大蛇を上演いたしました。出演者や楽、裏方の息の合ったステージで、大いに魅了したと思っております。最後の演目の八岐大蛇が終わった後、しばらく拍手が鳴り止まず、その後のカーテンコールで全員がステージに現れるとスタンディングオーベーションが沸き起こり、劇場の方も、これほど長いスタンディングオーベーションは初めてだと言っていたほどの大盛況でございました。協力をいただきました団体や企業の方、ご賛同いただきました町議会議員の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。この海外公演の実績をさらに継続し、神楽団のモチベーションアップと、神楽団同士の横の連携、後継者獲得など、多くの成果に結びつけていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

- 5番（佐々木正之） 現地で英語版でアンケートを取られたと。現在、精査中とお聞きをしました。今後、どこかで発表される予定はありますでしょうか。お聞きします。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 現地で入っていただいたお客さんの方々にアンケートを実施をさせていただいております。観客席、ほぼ満席で700名余りのお客様に見ていただきまして、そのうちの約半分の方にアンケートを書いていた状況でございます。まだ、議員おっしゃいますように精査中ございまして、発表できるものがございませんけれども、また何らかの形でご報告をさせていただければというふうに思っております。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5番（佐々木正之） 現地の方から、それ以外にメールや写真等が届いているとお聞きをしました。これも何らかの形で展示をされるか、どういうふうなやり方をされるか、お聞きしたいと思います。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 現地の方からの動画や写真等のご提供もいただいておりますけれども、そのものについての展示とかいうようなところは、今のところは考えに及んでないような状況ではございます。また、今回のロサンゼルス上演につきまして、さらに精査をして今後の活動に結びつける意味でも発表できるものがありましたら、発表する場を設けて皆さんにご覧いただければというふうには思っております。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5番（佐々木正之） よろしくお願ひしたいと思います。一方は町内の方からは、どのような公演だったか期待度の声があります。特別番組の発信があれば、何日何時からというのをお知らせいただければ幸いに思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 民放のほうで1時間番組を想定をされて今、準備をされております。また、日にち等正確なところが決まりましたら、町民の皆様にもご報告させていただきたいと思っております。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5番（佐々木正之） もう一つ、町民の方から次回の公演、予定があるかどうか検討されているかという声を時々聞きます。それのお答えはいかがでしょうか。
- 議長（湊俊文） 商工観光課長。
- 商工観光課長（中川克也） 次回の、議員おっしゃいますのは海外公演ということでございますか。予定として今のところはないんですけども、今回、ロサンゼルスで神楽を上演させていただいて、かなりの好評を得ました。それから、ひろしま神楽というものが日本国のみならず海外に発信できたということは大変な成果だと思っておりますので、今後も何らかの形で続けていけるよう、さらに検討を進めていきたいと思っております。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5番（佐々木正之） 現地のカメラマンの方から後日メッセージをいただきました。一部紹介をさせていただいてよろしいでしょうか。「今回の公演すばらしかったです。アメリカ人の観客でなく、日本人の方々でも初めての神楽体験の方がほとんどだったと思います。ロスでは、すしやラーメンと、比較的日本の食文化が浸透し、日本を理解している人も多いですが、今回の

ような芸能を通して日本の文化に触れていただく機会はなかなかありませんので、一味違った印象を持たれたのではないのでしょうか。間違いなく心に残る体験だったと感じます。」というメッセージをいただきました。最後に、全体を通して今後、北広島町の伝統芸能を海外・国外に向けて今後どのように発信していくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 北広島町の伝統芸能は多数ありますが、代表するものとして、神楽と花田植についてお話をさせていただきます。今年5月に開催されたG7広島サミットでは、日本及び広島を代表する伝統芸能として出演依頼を受け、各国の首脳陣やメディア、観光客等へ向けた上演が国内外で広く取り上げられました。これらの反響を受け、先ほどのロサンゼルス公演が実現できたと思っております。また、5月には令和7年開催の大阪・関西万博2025への出演及び関西圏からの誘客を目的に安芸高田市と三原市合同でひろしま神楽大阪公演を行い、来年度も関西圏で継続して実施する予定でございます。このように引き続き取組を進めていきたいと考えております。情報の発信につきましては、情報の取得方法として携帯電話は大きなアイテムでございますので、観光協会と連携して、令和3年度よりSNSやYouTubeで録画や伝統芸能関係のイベント等を適宜配信をしているところであります。本町にとって郷土芸能は歴史もあり、重要な観光資源の一つであると考えております。出張公演や観光PRキャラバン、イベント出演、そしてSNS等の情報発信など継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問に移ります。有害鳥獣被害対策事業について質問をいたします。第2次長期総合計画の改訂版では、農業を支える基盤づくり、安心して持続する農業環境の確立を目指すとしております。前回の定例会においても、近年多くなっている有害鳥獣被害の対策事業について、主にきれいセンターの現状、課題について質問しました。今回も引き続き有害鳥獣被害対策事業について質問をさせていただきます。毎回申しておりますが、有害鳥獣被害対策の基本的な考え方は、駆除ではなく対策と言われております。集落ぐるみで環境改善対策、侵入防止、加害個体の捕獲の3点がありますが、事業としてどのような対策があるのか、お聞きをしたいと思います。1つ目は、山際対策について質問します。鳥獣の里地における対策として、山際の景観整備が有効とされておりますが、農地に接する山際対策として、バッファゾーンの確保や里地に近づけない対策がありますが、どのようになっておりますか、お聞きをいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 山際の対策の質問でございますけれども、環境改善対策、いわゆる里山整備の目的は景観形成ではありますけれども、このひろしまの森づくり事業を活用したバッファゾーン整備は有害鳥獣対策にも有効でございます。今年度の状況でございますけれども、本年度は、17.34ha、16件を実施しているところでございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に、被害の軽減目標はどのようになっておりますか、お聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 被害の軽減目標でございますけれども、目標につきましては、農作物の

被害軽減、数値的には農業被害額の減少でございます。被害額が上昇傾向でございますので、下降になるように対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 鳥獣を寄せつけないための誘引物、野生鳥獣の館となる放任果樹の伐採や野菜のくず、ひこばえの適切な管理、人や助言はどのようにされているか、お聞きをしたいと思います。広報についてです。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 環境対策のうちのごとでございますけれども、残渣等、あるいはひこばえ等につきましては、毎年発行いたしております農業振興冊子の中でも周知しておりますし、一部広報等でも周知しております。また鳥獣対策専門員がそれぞれの現場へ行った時にも、ここはまずこういった対策が必要ですよというようなアドバイス等も行いながら周知を行っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 従来、講じてきた被害防止対策、捕獲等に関する取組であります。1つは、捕獲班及び農業者への捕獲許可、2つ目に、囲いわなの設置の補助、3つ目に、箱わな設置の補助、4つ目に、有害捕獲員による駆除、それから5つ目に、捕獲の報奨金の支払い等がありますが、一番課題になっているものがあれば挙げていただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 一番の課題としましては、捕獲従事者の高齢化というふうに考えております。捕獲従事者数につきましては、横ばいの状態でございますけれども、やはり高齢化が進んでいるというのが一番の課題というふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 捕獲等に関する取組で、鳥獣免許取得者の減少、それから高齢化、次の担い手の育成などの課題があります。地域でもそれぞれ取組は多少なりと行われていると思っておりますが、特に取組事例があれば回答していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） やはり人材育成が必要というところでございますので、毎年、学び塾の中でいろんな形を変えながら、免許取得者の向上にも努めております。あわせて免許取得の補助のほうも1万円という形での補助を行っております。こういった中で、減少傾向ではございますけれども、年齢層的には、若い20代の方、あるいは30代の方も各地域で免許取得をされる状況も続いておりますので、引き続きこういった取組を通じながら、地域での担い手づくりも取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 捕獲活動支援事業がありますが、箱わな貸付事業とは何か、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 箱わな貸付事業でございますけれども、この事業目的としましては、野生鳥獣によります農作物被害が拡大していることに対しまして、箱わなによる捕獲に取り組み、被害軽減に努めるための支援でございます。団体によります捕獲活動に取り組むことによりま



して、地域内の被害対策の強化を図ることとしております。農地の周辺に箱わなを設置しまして、有害鳥獣の捕獲活動を支援するものでございます。平成21年度より実施いたしまして、町内に158基設置している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に、防護柵の設置等に関する取組についてお聞きをします。

最初に電気柵等の侵入防止、設置の補助金について、それから集落営農法人に大規模な柵の設置の補助、課題として何があるかお答えください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 課題等でございますけれども、防護柵や電気柵の誤った設置方法が見受けられるという状況でございます。また、有害鳥獣の種別によっては設置方法も変わってきます。この課題解決に向けましては、有害鳥獣専門員が現地指導に出向きまして設置の指導等をしている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に、侵入防止対策で、金網柵の設置補助金の単価の拡充は検討されているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 被害防止事業の補助金でございますけれども、これは、令和4年度に補助金の見直しを行ったところでございます。補助要件の一本化、それから集落ぐるみに対する補助金の見直しを行ったところでございますので、今のところ単価の拡充等につきましては、予定はない状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 見直しが無いということで、また引き続き質問をさせていただきたいと思っております。今後の課題の取組について、被害軽減のために防護柵等農作物の保護、有害鳥獣の捕獲、里山への刈り払いや餌場の駆除等の集落環境の整備の取組を総合的に実施する必要があると思っておりますが、その対策はどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） まず防護柵についてでございますけれども、防護柵の効果を発揮するためには、地域全体で取り組み、また整備につきましても、対応ではなく対策を推進していきたいというふうに考えております。それから捕獲につきましても、目撃情報やセンサーカメラなどによりまず行動調査を行い、地元猟友会などと協力しながら有効的な捕獲活動を実施していきたいというふうに考えております。それから集落環境整備につきましても、森林整備や食べ物残渣の処理や柿などの放任果樹の伐採など、有害鳥獣を寄せつけない、一人ひとりのできる行動を展開していきたいと思っております。放任果樹の支援につきましても、本年度から取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に移ります。北広島町鳥獣対策専門員についてでございます。令和4年8月から、鳥獣対策専門員を配置して地域との連携強化を図っておられますが、現在、どのような取組をされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 鳥獣対策専門員の活動でございますけれども、専門員は、地域に出向き、

有害鳥獣対策の助言、指導等行っております。また本年度におきましては、センサーカメラを駆使して行動調査から捕獲へつなげる活動を実施しております。それから県の事業にも積極的に取り組んでおまして、広域捕獲事業でありますとか、戦略的鳥獣対策技術構築事業の取組を行っております。引き続き獣害に強い地域づくりの構築を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 今年度は、モデル地域を3か所に設置されて取り組んでおられるというふうにお聞きをしておりますが、その実績と効果はどのようなことになっておりますでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 県と連携しながら取り組んでおりますけれども、一部まだ今からというところございますので、その辺のところは、また整理しながら報告していきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） これは、通告をしておりますから、答えられる範囲でお聞きをしたいと思いますが、2040の広島県の鳥獣害のアクションプランというのが昨年度から開催されていると思っておりますが、その鳥獣害被害対策シート15項目、その内容が分かればお知らせをしていただきたいと思いますが、通告をしておりますので、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 県の2040のシートの存在は知っておりますが、ちょっと手持ちに資料がございませんので、詳細につきましては、答弁ができない状況でございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 最後になりますが、今後の対策として、一番目にイノシシ、シカ等の処分場の設備、設置を検討されておりますでしょうか、お聞きをします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 処分の関係でございませぬけれども、現在の処分の大半は埋設で、きれいセンターに持ち込まれた場合は、焼却処分をしている状況でございます。今のところ、ご指摘のありました処分場の設置の検討はしていない状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 私も昨年、箱わな免許を取得しました。それでいろいろ狩猟の方から、「今回、イノシシが捕れたから見学に来いや。」とか、「シカが入ったから見学にこいや。」というような電話をいただきますが、必ず、その処分の埋設、もう埋める所がないというようなお話を聞きます。その辺の現場との現実の話と、設置の話と、処分場の設置の話ですね。これらは、総合してどのように考えておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 最終処分場につきましては、先ほど検討はしておりませんと答えましたが、先般、安芸高田市の最終処分場に出向きまして現地確認を行ったところでございますけれども、この設置におけます課題としましては、まず管理者が必要、やはり県施設でございますので、そういった管理者が必要というふうに感じております。それから若干ではございますけれども、風が吹いた時に臭いがやはり発生するという事も確認したところでございます。こういったところから、設置後の運営でありますとか場所等につきましては、少し慎重に検討す

る必要があるというふう感じたところでございます。この部分につきましては、引き続き研究等はしてきたいと思っております。先ほどご指摘ありましたように、最終的な処分をどうしていくかにつきましては、大変重要な課題というふうには認識しておりますし、町の被害鳥獣防止計画におきましても、そこら辺の課題につきましては、今後、検討していくようなところで整理をしておるところでございます。今後ともジビエ等も含めまして、あらゆる形でそういった最終処分につきましては、各地域の実情もございまして、その辺を踏まえながら研究、検討をしていく必要があるというふう考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 2番目にわなと、それから設置者のメンバーの高齢化が進んでるというふうにも前段でもお聞きをしましたが、次世代の加入が各地域で必要だというのは皆さんおっしゃいます。しかし、なかなか次世代の加入者の方が見つからないというような状況であります。これの対策については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） ご指摘のことは、いろんなところで声を聞いている状況でございます。きたひろ学び塾の参加者からも、参加された方から狩猟免許の取得された方もおられる状況でございます。鳥獣被害に関する情報を様々な形で提供いたしまして、少しでも多くの方に関心を持ってもらうことが重要であるというふう考えております。引き続き取組を推進していきたいというふう考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 最後に、有害鳥獣被害対策の北広島町における5年後の対策については、どのように考えておられますか。答弁ください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 有害鳥獣被害につきましては、地域の大きな課題というふう考えております。課題解決に向けて地域で取り組み、行政は、支援体制を強化し、有害鳥獣に対して強い地域をつくってまいりたいというふう考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 今、鳥獣被害対策を徹底して行わなければ地域は守れないというふうに思っております。免許を持っておられる方は、特にそういう危惧感を持って対策に当たられていると思っております。地域リーダーの皆さんと頑張っ一緒に、行政と力を組んで、また次回、質問をさせていただき、今回の私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（湊俊文） これで、佐々木議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。13時55分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 45分 休憩

午後 1時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。11番、宮本議員の発言を許します。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本裕之でございます。本題に入る前に一言申し添えさせていただきたいと思っております。本当に早いもので今年も余すところ20日を切ってまいりました。忘年会、新年会のシーズンを迎え、今、町内では、北広島町地酒で乾杯条例に沿う形で、地酒購買促進キャンペーンが商工会のご尽力によって展開されていますことに大変喜んでおります。新型コロナウイルス感染症が5類になったということで、平常の生活を取り戻しつつある中、町民の皆さんはもとより町職員の方々にもこのキャンペーンに協力して盛り上げていただきたいと望んでおります。このように少しでも本町の元気につながるよう、大綱2点について質問をいたします。質問の1点目は、空き家対策の今後を問うものです。中山間地域の空き家は、人口減少に反比例して増加傾向にあります。また長く放置された空き家は、衛生的にも防犯面においても悪く、景観を著しく損なうもので、国道沿いの空き家は、安全面においても喫緊の対策を講じなければなりません。また、こうした空き家を有効活用して利益に変えることも重要と考えます。空き家が増える要因の一つに相続の問題があります。核家族の進展により、親の持ち家とは別に、子どもは子どもの持ち家を持つことが増え、親が亡くなっても、その家をすぐに処分することができず、そのままという状態が多く見受けられます。また空き家を解体し更地にすると固定資産税が6倍に膨らむことも空き家そのままの状態になっていることと考えられます。そこで、今後の空き家対策についてお聞きします。昨日、同僚議員から同様の質問がありましたので、重複するものについては、確認程度にとどめたいと考えます。まず、本町の空き家の現状をどのように認識しておられるのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 少子高齢化による人口減少が進む中で、使われなくなった家屋数は、本町においても増加傾向にあるというふうに認識をしております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） これ昨日の同僚議員の質問にもあったように、昨日の答弁の中で、空き家の数が1224戸という答弁だったと思っております。これは、私の記憶では、この町が合併した当初、最初に空き家の件数を調査した時には、確かな数字は分かりませんが、約1700戸余りに達すると記憶しております。同僚議員にも確認したら、そうだったと聞いておりますが、この1244戸の空き家の数というのは一戸建ての空き家じゃないのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 一戸建ての空き家等とか、賃貸用、売却用の物件は含めておりません。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そうですね。賃貸のマンションとかアパート、そういったものを含めると2000戸ぐらいいくんじゃないかと、私の推測です。そうすると、パーセンテージ的に言えば15%、空き家率になると思いますが、これははっきりした数値は、まだ確認しておりません。ただ、空き家率、戸数に対する空き家率が30%を超えると財政破綻を生じる可能性が出てくると言われております。北海道の夕張市が破綻した時の空き家率は33%を超えております。いかに空き家が増えることによって町の財政まで負担がかかるということになってくるので、これはもうしっかり調査していただきたいと思っております。次に、空き家の適正管理はなされているのか伺います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 基本的には所有者の責任において管理されているものというふうを考えております。ただし、特定空家や倒壊の危険があり周囲に悪影響を及ぼす家屋については、適正な管理等を促すために行政指導等行う場合があるというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 適正管理は管理者と言うか、持ち主が行うと言うのは、これも原則であるんですが、いわゆる管理ができなくなると、空き家は、二つのマイナス面が生じると言われております。一つは、外部不経済、先ほど申しましたように、環境の悪化、犯罪の温床、住宅価格の下落、こういった外部不経済生じるとともに機会損失が生まれます、当然。いわゆる建物・土地が有効活用されなくなってくる。活用されない家・土地が増えてくると、これはもう無駄な土地、家ということになってきますね。そういったことで今、言われたように空き家の倒壊の危険や周囲に悪影響、環境ですね。及ぼす家は、特定空家に指定されてきます。それでは、特定空家の今の指定数と処分の状況について伺います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 特定空家のことですので、建設課からお答えいたします。空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項の規定に基づく特定空家の指定数は、現在まで15件です。同法に基づく処分はないので、同法第14条の第1項、第2項及び第3項に基づく措置状況を説明いたします。同法第1項の助言指導が15件、第2項の勧告が9件、最終段階第3項の命令が5件となっております。なお、同法に基づく措置に至らない空き家等の相談等にも随時対応しており、管理者において自主的に解体された案件もございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） ただいまの特定空家の数と処分の状況、命令が5件となっているということで、この命令に背いた場合は、罰金が50万円課されるというのも聞いているんですが、命令が出ているということは、いつ頃までには従って、処分をしていただくということがあると思うんですが、まだ行政代執行まではいってないと思うんですが、命令されてからどのぐらいの期間でこの罰金は課されるのでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 現在、手持ちに資料がございませんので、後ほど確認してお答えさせていただきます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 命令しても、いつまでも従わんでも放っとくというわけにはいかないわけですから、恐らく期限はあると思います。後で知らせていただければと思います。次に、空き家バンクについてですが、空き家バンクのこれまでの成果についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度までの延べ登録件数は、495件となっております。紹介による成立件数は、294件、それに伴います定住者は、711人というふうになっております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） いつも同じ答弁聞いているんですが、定住者が711人おられるというのは大変ありがたいことなんですが、大きな成果だと思います。この711人の方は、1ターン、

Jターン、Uターンといった方なんでしょうか。どういった割合が高いんでしょうか。分かっていたらお聞かせください。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 申し訳ございません。手元に資料を用意しておりませんので後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 私も通告してない、この時点でちょっと聞いてみたいと思ったんで、また後ほどお聞かせください。次に、行政がこうした空き家を買取りをして改修して、グレードアップしてから売却するようなことはできないのかなと思って聞いてみたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） その前に定住の種別について分かりましたので、ご報告させていただきます。294件の内訳でございますけども、Uターンが9件、Iターンが135件、それから別荘的な使い方が57件、それから町内の方がそのまま移住されたというのが68件、その他が25件というふうになっております。したがって、一番多いのは、Iターンによって空き家バンクを利用された、帰られた方が多いのではないかとこのように思っております。それから行政が空き家を改修して売却することはできないのかというご質問でございますけども、現在のところ、既に民間において空き家を改修し、売却を行うという業態があることや、個人の財産を買収、改修するために多額の公費を支出するということは、今のところは難しいのではないかとこのように考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そういう答弁がもっともだと思います。逆に民間の業者さんも空き家を買って取って、自分なりに考えて、これが良からうと改修してグレードアップして高く売って出してもなかなか売れないという報告が入っております。全国的に見てもそうみたいですので、やはり空き家のままを売却するのが買う人も自由に改修できるし、またその古民家の良さをそのまま生かしたいというニーズもあるということで、民間の方が買って取ってもらえればそれは一番良いですよ。グレードアップして売ることそれは良いと思うんですが、行政は無理だということはいくぶん分かります。次に、行政と民間が協力して空き家対策に取り組むことが重要だというのは、昨日も答弁であったと思うんですが、さらなる答弁があればお願いします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 議員がおっしゃるとおり、行政と民間が協力して空き家対策に取り組むことは必要だということに考えております。官民での情報の共有など可能な範囲でできることから取り組んでまいりたいというふうに考えております。昨日も一部触れましたけども、大朝地域づくり協議会においては、移住者サポーターという制度をつくられて、移住者対策に取り組もうという動きが新たに出ております。豊平の商工会の青年部の方も、それに大変興味を示されておられて、ノウハウを伝授させていただきたいということで一緒に研修もされております。以上のような民間の動きについても、しっかり注視をして協力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 私も一番大事な点はそこだと思うんですね。同じ集落の中で空き家が出

でも、隣の人は空いた家の子どもさんとか連絡先とかよく知ってるんですよ。やはりそうした人たちと連絡しなくて、この家どうするんやと。将来どうするんやという話をしながら、じゃあ、将来空き家バンクに登録しようとか、誰が買ってくれんかとか、シェアハウスで使ってもらえばうれしいだとか、そういう話をする、いわゆる人間関係がやっぱり集落の中でできますんで、極めて民間と、そして行政とタイアップすること大事だと思います。そして今、農山村交流で民泊をうちの町やってますけど。高齢で民泊の受入れ家庭がどんどん少なくなる状況の中で、私の知り合いが地域の中で空き家があるんだと。これを利用して、地域の皆さんと一緒に民泊やってみたいんだがどうだろうかという相談を受けました。こういうやり方をしていけば、私は受入れの体制がある程度、家庭に受け入れるという時の条件一番厳しいのは、夫婦で意見が違う時にはできないんですよ。一人の方でもやっている民泊の方おられますけど、大変厳しいと言うか、しんどいと言うのは、目が行き届くならですよ。やっぱ最低二人は民泊受入れは必要だと思います。ですから各地域、集落において、これからはこういう空き家を民泊に利用しようじゃないかというような動きが出てくると、私は、大変将来展望が見えるんじゃないかと思うんですが、商工観光課長いかがお考えですか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員おっしゃいますのは、大変良いご提案だと思います。いろいろな条件はあると思うんですけども、そういった取組をしていただける方がいらっしゃいましたら、またご相談に乗っていきたいと思います。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） この後、民泊の受け入れた時の感想もちょっとしゃべらせていただくんですが、次の質問に移らせていただきます。質問の2点目は、合計特殊出生率2.95の町から学ぶについてであります。少子化対策は最大の高齢者福祉をテーマに、少子化対策は、子育て世代だけの問題ではない。だからこそ、住民とともに考える町が岡山県北東部に位置し、鳥取県智頭町と隣接する人口約5700人の町、奈義町であります。昭和30年の合併時には約9000人の町でしたが、2020年の国勢調査で5578人まで人口が減少し、奈義町の存続のため人口減少は、最大の課題と捉えるようになりました。定住促進のために、1、子育て支援策、産み、育てる環境。2、住宅施設、住む環境。3、魅力ある教育。4、就労の場の確保、働く環境を重点課題として、現在の人口を維持することを政策に取り組んで、20年以上かけて合計特殊出生率を令和元年に2.95という、今の日本では考えられない数字を達成されました。本町も合併時の2万1592人から今年まで約4300人の人口減少があり、この数字は、合併前の豊平町の人口に匹敵する数字です。人口減少に特効薬はありませんが、今後、奈義町に学ぶ点はいくつかあると考えます。これに関しても午前中同僚議員が同じような質問がありましたので、重複する部分は、確認程度とさせていただきたいと思います。まず最初に、合併後の人口減少の主な要因をどのように捉えていますか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 全国的な傾向と同様に、本町においても、主には未婚化、晩婚化による出生数の減少及び15歳から64歳の生産年齢人口の減少が顕著に現れている状況でございます。要因としましては、午前中も申し上げましたとおり、結婚に関する概念の変化でございますとか生活様式の多様化などが考えられる。特に本町におきましては、進学や就職等による20歳から24歳の転出が多くなっておりまして、そのことに伴い、子育て世帯の減少もあ

るのではないかというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今回の答弁の中で一番気になるのが20歳から24歳の世代の転出が多くなっていると。財政面のことも午前中お話があったんで、財政的な支援というのはなかなかうちの財政から見ると厳しいというのはよく理解しておるんですが、奈義町は様々な、20代、高校生から大学卒業までのかなりの支援をしてますね。高校も大学も奈義町にありません。だから高校進学も全部町外出ます。18歳でもう出てしまう。その出ていく子ども1人当たり年額24万円補助してます。大学進学する人に対しては、大学卒業して町内へ帰ってくれば、就学支援金ですか、これを全額返額しなくても良いという制度をつくってます。こういった手厚い制度ができると言えばなかなかできない。午前中の答弁にもありました。そういった意味において、経済的な支援については、またこの後質問させてもらうんですが、やはり20歳代の若者がいかにこの町に帰ってきてくれる、定住してくれるという支援策、特効薬はないんですが、これをどうやって考えていくか、一番重要な点だと思いますが、財政政策課長どう思いますか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員おっしゃられますとおり、若い世代、特に本町の場合は、高校を卒業して外に出られて、町外に出られて戻ってくるというようなところは見受けられないというのがこうした結果に出ているんだろうというふうには推測はされます。そうしたところに対して、財政的な支援があれば確かに呼び水にはなるかとは思いますが、今朝ほども若干答弁させていただきましたとおり、際限なくそういう支援を実施していきますと、本町程度の財政力でありまして、当然、今、お話があった奈義町が決して裕福かと言われると、そうでもないような感じは見受けられるんですけれども、当然、財政的に影響が被ってしまうというところは否めないかなというところがありますので、そこは十分な検討が必要であるのではないかというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） それでは、次の質問します。これまで本町が行ってきた子育て支援策の成果についてお聞きします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 本町では、奈義町のような多額の給付金の支給など、経済的な支援については、財政状況も踏まえ実施しておりませんが、子ども医療費の助成や保育料の多子軽減など、実施可能な範囲で町独自の取組を実施しております。また、ネウボラきたひろしまでのごを平成30年に立ち上げ、安心して妊娠、出産、子育てができるよう相談支援を行い、子育て家庭を継続的にサポートする体制を構築し、取り組んでおります。しかしながら、本町の出生数は、減少傾向にあり、少子化に歯止めがかからないのが現状でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そうですね、この10年間の出生数の資料いただいたら、一番多い年が平成26年の123人、最も少ないのが令和元年の73人、この10年間で平均101人ですね。人口当たりで見ると、5700人の奈義町が毎年50人平均で出生してます。人口3倍の我が町が100人程度ということは、奈義町の倍ぐらいしか誕生してないという、やはり少し残念な数字ですね。午前中の答弁で町民課長の、出生率が1.76から1.63に下がっていると



いう答弁いただいたんですが、これは今後また、次の統計が出てくると思うんですが、やはり今の福祉課長の答弁のように、出生率は、どんどん下がっていく傾向にあるんでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民課長。

○町民課長（大畑紹子） 午前中に答弁させていただいた合計特殊出生率については、ちょっと繰り返しになるんですけども、平成26年が1.63で、令和3年が1.63で横ばいということになっております。今後については、ちょっとまだ何とも今の状況では言えませんが、全体的な傾向を見て、減っていく可能性のほうが高いのではないかとこのように推測しております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） それでは、次の質問なんですが、いわゆる住宅環境の整備も非常に大事になってくると思うんですが、現在の住宅環境は、子育て環境にそぐうような環境になっているのか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 住宅環境ですけれども、町有住宅、町営住宅は現在、各地域1戸以上の随時募集を行っております。また、町内の新設住宅着工戸数ですが、旧町単位の戸数は、公表されておきませんが、広島県のホームページで公表されているデータでは、町内の令和4年までの10年間では、持ち家が38戸前後で横ばい傾向です。また、貸家は平均40件ですが、消費税が改正された令和元年がゼロ件、令和2年が123件、令和3年が30件、令和4年が125件となっております。今後の状況も引き続き注視する必要がありますが、町営住宅、町有住宅、民間住宅、民間賃貸物件等住宅環境は、一定の需要に見合った供給状況であるとの認識でございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 一定の需要に見合った供給状況にあると言われておりますが、かなり老朽化した町営住宅、町有住宅もありますね。以前もお話したんですが、長野県の南条村、ここは飯田市に時間的に車で40分程度の村なんですが、ここに若者が住みたいという集合住宅を建設したら、一気に若者が定住するようになって、もう子どもも増えて、すごく活気のある村になったという所を視察に行きました。どの程度の若者が喜ぶような集合住宅を建てれば、みんな喜んで入るかというのは難しい問題ではあるんですが、現にこの千代田地域、2000人からの方が町外から通勤されてるという、朝方の話にもある中で、若者が魅力があるなという住宅を建設することによって、ある程度若者が住むようになる可能性もなきにしもあらずなんですが、そういう発想は今現在お持ちではございませんか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） まず、先ほどのご質問のまだ答弁してないのがありましたので、命令の時の相当の猶予期限というのがガイドラインに示されておりますが、基本的には物件の整理するための期間や、工事の施工に要する期間を勘案してみたいな形で、何か月とかというような明記はされてはおりません。ガイドライン上、はい。引き続き、先ほどの質問ですけれども、町で町営住宅とか町有住宅というのは公営住宅法に基づいた住宅ですので、議員のおっしゃられるようなアイデアとか創意工夫の住宅に関しては、いろんな協定等とか町営住宅を民間に売却するとか、いろんな形での事例は考えられますけれども、基本的に町営住宅のほうではそのような考えは現在、持ち合わせておりません。以上でございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そうですね、この千代田エリアは民間の住宅が多数建っていますし、問題はやはり可部辺りの金額と変わらないんですよ、住宅の。そういった意味においても、やはり家賃の問題、今朝ほども言われたように通勤やいろんな面を考えたら、町内の企業に通勤して働いてるんなら、近くにおるのが一番私はベストだとは思いますが。奥さんがやっぱり便利の良い所に住みたいとかいうようなご意見もあるんだろうと思うし、なかなか難しい問題があると思います。住宅環境については、これからもいろいろ議論していかにかいけんと思いますので、共に勉強して協議していきましょう。次の魅力ある教育のさらなる推進について伺います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 本町では、令和2年3月に第2次北広島町義務教育振興基本計画を策定し、特に、体力の向上、郷土愛と体験活動、命を大切にすることを基本に家庭と地域社会との協働による学びの場の充実と魅力化を図っています。本町独自の取組であります、ふるさと夢プロジェクトなど、実施事業の効果、検証も行いながら、より一体的で効果的な取組となるよう取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 今回の答弁の中で私が最も大切なのは、郷土愛を育む教育の大切さ、これを一番私はやっぱりしていくべきだと思います。私も昭和30年代の生まれです。高度成長時代は、もう山間部の若者がドンドン都市部へ流出した時代ですね。その時の教育現場、それから親、地域の流れ、これってもう異常なくらい、もう農業で生計を立てる時代じゃないんだよ、しっかり勉強して良い会社、良い企業、そして公務員か、手に職をつけて、もうこんな所における時代じゃない。そういう考えというか、そんな流れというものがまん延してました。その流れが消えているかと言えば、私は消えてないと思います。私たちの年代も、子ども3人設けましたけど、ここへ残って頑張ってくれという言葉投げかけたことは一回もありません。恐らく、この町はいいから、この町に残って頑張ってくれという親がどれだけいるか。だから教育は大事なんです。でも、親の背中を見て育てば分かってくると思います。そういった意味で、やっぱり背景、この町の一番の魅力、今朝も言われたように伝統文化もある、大自然、こういった所で育つ環境、だからこの間民泊で来た千葉県松戸市、また神奈川の横浜、こういった所から来た高校生が感激して帰りますよ。僕はこういう自然の中で今後生活したい。星空見たら、星空がこんなにきれいなんですかとびっくりします。香茸むすびを食べだしたら、もう大歓迎ですよ。そういった良い所なんです、この町は。そういった点は、交流人口、関係人口を増やしていく時にも大事だと思います。横須賀の女子高生が帰る時に、「結婚したらまた来ます、泊めてください。」そういううれしい話をしてくれる。だから教育は大事です。改めて教育長、私と大体同じような年代に育って、私の今の意見に異論があれば教えてください。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（池田庄策） 通告を受けておりませんが、同感であります。ですが現実、北広島の子どもたちには、先ほど課長が申し上げましたが、うちはあえて「体・徳・知」というキャッチフレーズにしておりますので、元気な体を中心に、たくましい子どもに育ててほしいということベースにこれからも教育行政を続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） それでは、次の質問なのですが、やっぱり大事なのは働く場の確保ですね。うちの町での就労の場の確保の課題についてお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 就労の場の確保の課題ということでございます。長期総合計画にもありますように、企業と行政の定期的な意見交換の場の開催や企業訪問などを通じ、企業との連携を深めるとともに、北広島町商工会と連携し、企業ニーズの把握や必要な支援策の検討を行っております。安定した就労の場の確保に取り組んでいる状況でございます。主な事業といたしましては、企業支援員の配置や企業ガイドウェブの運営、頑張る人応援事業、産業フェアの開催や高校生の企業見学などを行っております。課題でございますけれども、町内における就労の場が千代田地域に集中をしております。また求人割合につきましても、製造業や医療・介護サービスが割合的には大きく、若者や女性、それから障害のある人などにそれぞれの状況や多様なニーズに合った働き方の選択が難しい状況だというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） うちの町の工業団地にも満タンになるほど企業来てもらっているし、有効求人倍率多い時は10倍超えるぐらいな、いわゆる人手が足りないんですね。ですから私は決して働く場がないのじゃなくて、やっぱり自分がやりたいという条件がなかなかクリアできてないんで、余り十分なことを望むなということになれば、働く場所はあると私は考えます。奈義町も就労の場の確保には大変苦労されていて、企業誘致のために工業団地16区画を整備したところ、完売になって、16の企業が入ってきて、就労の場、約800人、今、働いてるそうです。しかしながら、この800人のうちの7割は町外から働きに来てると。結局、我が町と同じような状況なんです。だから企業誘致も大事なんです、これで全て定住促進に結びつくかと言えばそうでもない。難しいところがあるんですが、やはり企業さんには努力して、できるだけ町の卒業生とかが就職してくれれば、何らかの手だてをしてあげるとかというような以前ありましたよね。今はなくなってるんでしょうか、まだ継続してます。町外から帰ってきた町内の大学生とか高校生が就職したら、企業に対して支援をするとかいう。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 企業に対する支援ということはやっておりますけれども、町内に就職をされた方の支援策ということではしております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） いろいろ知恵を絞って、できるだけ町外に出た地元の人が帰っていただけるような政策、また補助というか、何か良いものがあればつくっていただきたいと思います。最後の質問の経済的な子育て支援はこれ以上無理かという質問なのですが、今朝方もいろいろ答弁いただいたんで、なかなか経済的支援は厳しいけど、ソフト面でしっかり支援していくという答弁だったんで、ソフト面の支援、さらなるソフト面の支援とかが福祉課長考えておられればお答えいただきたい。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 繰り返しになりますけども、ネウボラ事業を推進をしております。ただいま各地域ごとにマイ保健師ということで、継続的に子育て世代、家庭を18歳まで見守っていくという取組をしておりますので、そういったことも含めてソフト面での支援の充実を図っていきたくと考えております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） そうですね、やはり経済的支援がもう厳しい。これ以上無理だと言うんなら、やはりソフト面でしっかりカバーしていく、そういったことは大事だと思います。面積が本町の約10分の1、奈義町は。そして、この半径2km以内に人口の8割が集中している。コンパクトシティという奈義町と、広大な面積を持つうちの町、これを比較して子育て支援対策を比べることは無理がある。しかしながら、どこかでは追いつきたいなというところがあれば非常にうれしいんですが、岸田総理が異次元の少子化対策をすと言って、今、いろいろ出してますけど、どうも国民からの受けが悪いです。大学の授業料3人おれば免除する。1人が就職したら、2人になったら免除しないとか、何かわけの分からん子育て支援、私はやっぱり少子化対策は最大の高齢者福祉、これが一番重要になってくると思います。地域に子どもの声がなくなると、地域は活力なく廃れていきますよ、間違いなく。奈義町も、高齢者福祉を切り捨てるといってお年寄りから批判があったみたいですよ。だけど、子どもが増えたことによってお年寄りは全く不満を言わなくなった。こういう例もあるんで、最後、町長に、奈義町のいろんな例があるんですが、なかなかまねはできないんだけど、うちの町の少子化対策、こういうところに重点で頑張っていきたいという思いがあればお聞かせください。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 子育てしやすい町は、非常に重要なことだというふうに思っておりますが、経済的な対策だけで競争していったんではなかなか厳しいというふうに思っています。本町の特性を生かしたような魅力発信ができればというふうに思っているところであります。いずれにしてもいろいろ知恵を出していかなければなかなか成し遂げられないだろうというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○11番（宮本裕之） 本当これ特効薬があれば、ほんま飲みたいぐらいですけど、最大の課題として、これからも共に知恵を出しながらやっていく必要がある大きな課題だと思います。そうした中で、芸北分校、地元の子どもは10人程度しか進学しない中、20人以上の生徒が町外・県外から来てくれます。府中町から来た、平和大使になった宇土さん、なぜ芸北分校を選んだか、将来農業関係の仕事をやりたい。それなら、西条農業でも良かったのに芸北分校を選んでくれた。やはりそういった特色がある教育をしている学校が選ばれてるんですね。やはり特色のある教育、特色のある行政をこれからもしていくように共に力を合わせていく必要があると思います。以上で、私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、宮本議員の質問を終わります。暫時休憩をとります。14時50分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 41分 休憩

午後 2時 50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。9番、伊藤淳議員の発言を許します。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。先日、社会教育委員の中四国研究大会に行きました。北広島町のまちづくりセンターの事例発表もあり、充実した大会でした。その中の基調講演とても面白く、かつ社会教育として、うなずきの多い内容でした。この時に質疑をしたんですけども、地域のおじさんとして仕事や地域行事で子どもたちに関わっている社会教育をより推進するための具体例を聞きますと、祭りで太鼓や笛をすと思いますと、そういったすること自体を大人が楽しみ、それを子どもたちに見せることではと答えをいただきました。講演内容とともに考えると、やはり自らが地域のことに参加し、楽しむことが住む地域を魅力的にする方法なのだと思われました。今日の質問ですけども、地域への関わり方の一つとして消防団があります。より一層生き生きとした消防団となるには、ということで質問をしていきたいと思えます。ある方から声をいただきました。なかなか過激ではあったんですけども、出初式よりも、制服よりも消防団がなくなることが怖いと。内容としましては、お金がないと言いつつも消防団の古い装備はなかなか更新されず、報酬が支払われる夜警や出初式はできるだけ出てほしいと、参加してほしいというのは矛盾があるのでは。また、人口減少で団員が減っている現状に対して、家族や親戚が集まる年末に行う夜警、成人式と同日に行われる出初式は、将来の地域を担ってほしい子どもたちから家族の時間を奪うことになり、消防団に入りたいという気持ちの醸成につながっていないのではないかという内容でした。なかなか過激ではありますけども、もちろんこの声をいただいた方は、多くの訓練に参加し、現場にも何度も出動していて、訓練の重要性も地域の消防力の意義も必要だと理解した上での声でした。地域から愛され、生き生きとした組織、入りたい組織にするためにと考えた上でのご意見だったようです。実際に私も納得する部分があって考えてみました。消防団は、戦前からある組織であり、言うなれば人口が多かった時代から続いています。しかし、人口減少が著しく進んでいるこの時代に合わない部分や変えていく部分があるのかと思います。質問です。行政は、地域住民にとってどのような消防団になってほしいかをお聞きます。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 消防団には、自らの地域は自らで守るという郷土愛護の精神に基づいて、団員一人ひとりが地域に対する気配りを大切に、地域防災力の中核として任務の重要性を認識され、活動していただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） はい、私も全くもって同感です。では、実際変わっていく、変わっている部分もありますので、その点をお聞きます。北広島町合併当初からの大まかな変更点、いくつか通告では、報酬や支払方法、夜警や出初式などの時間や人数、ポンプ操法訓練やその他の訓練内容で変更点はお聞きしています。ちょっと多いですが、こちらをお願いいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それではまず、報酬や支払方法でございます。出動手当は、出動報酬に、支払方法は、団体支給から個人支給に変更しております。また、年額報酬、出動報酬の額も増額し、処遇改善を図っております。次に、夜警や出初式などの時間や人数、こちらについては、時間や人数につきましては、時間短縮、人数制限などの見直しを行っております。夜警については、以前は5時間でしたが、4時間に短縮。3日間のうち4時間の出勤を原則とし

まして夜警をお願いをしているところです。出初式については、時間短縮及び出席団員の制限を行っておるところでございます。次に、ポンプ操法訓練やその他の訓練内容でございます。消防ポンプ操法につきましては、全国大会及び県大会において操法要領を見直しをされております。今後、町大会においても見直しされた操法要領に準じて訓練を行うこととなると思っております。こちらについては、以前は水を放水しないポンプ操法でしたが、放水をしたり、前後の整列をするなどの細かいところの削除が行われているものです。その他訓練につきましては、半日訓練を基本に現在、実施をしております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 合併当初からでいくと、時間の短縮、人数の短縮、またいわゆる所作という部分で、実際の出動の際にいかせる訓練になってると思っております。こちらの意見いただいた方もそういう内容をお伝えすると、ちょっと変わるとるんだなということはお聞きしました。ただ、冒頭の部分で言いました、お金がないというのも事実あった上で、今、人数が削減されていて予算も減っているかと思っております。そういった部分でどうしてもお金がない、更新がされない。ただ、できるだけ出てほしい。その人数は減ってるんですけども。じゃあ削減された部分は装備の更新に回されてるのか、これがちょっと気にはなる部分ですが、その点装備に関してはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 装備につきましては、消防団員さんの意見を反映しながら対応しているものと思っております。それから車両の更新であるとか、そういうものについては計画のとおりやっております、古い物は更新をしている。それから現在、千代田地域でも消防施設の見直しを行って建設をしたりということをしてしておりますが、順次、装備、施設について更新をしているものと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ドンドン必要な物をちゃんと残しということで更新もされているとは私も思いますが、そのスピード感というよりは、いくかない、その装備がいくかないということで皆様のイメージが変わっているんだと思っております。このイメージという部分は、後にお聞きしますので、少し置いときまして、装備に関して以前に同僚議員が、出動する際にはなかなか団・服を着れないと。だから法被で良いんじゃないか、私もそういった部分でいうと、日頃車に乗せておけるはっぴ、もしくは帽子でも良いんじゃないかとぐらいに思ったりはするんですけども、そういったところの新しい装備に関しての話合いはどのように今、検討されてるでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 装備でございますが、活動服、これについては、国の基準がございまして、そちらに基づいて更新をしないといけないというふうに認識をしております。また、資機材についても消防団の方と意見交換をしながら、毎年新しい物、必要な物を装備をしようということで考えております。また特に消防団員様の個人個人の装備として耐じんの手袋であったり、ヘルメットや救命胴衣など安全に関わるものについては、順次更新をしているところです。また、ヘッドライト、そちらについても順次支給をしているというところがございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 団によって様々状況は違うと思っておりますが、進んでいるかと思っております。今、聞いて

た部分で言うと、あと誘導灯とかも必要なんじゃないかなと思う時もありましたので、ちょっと申し添えておきます。ただ、今、聞いていくと、どんどん変わっている。ただ、なかなか人のイメージは変わらないと。その上で活動する団員もどんどん変わって行ってます。時代とともに人の意識はどうやっても変わります。住んでる地域の消防力だからこそ、住んでる人によって消防団の意義も変わってくると思います。消防庁の出てる資料によりますと、現在変わっていると。アンケートを取ったのもあるんですけども、まず大きな意識として2つあって、災害の多様化・大規模化が起こっていること。加えて社会情勢の変化、人口減少や高齢化、併せて雇用体系が大分変わっているということで、言ってしまうと、昔は農業や自営業が多く、そこで消防団も維持されていた。地域でいくと、よくいう青年団、消防、神楽とか、三本柱と言われたりするもんですね。大分この辺も変わってきていると。そういった部分で消防庁もアンケートを取っております。そのように思った時に、より生き生きとした消防団となるには、今の団員の思いを酌み取る必要もあるかと思えます。消防団員にアンケートを実施してみてもどうかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 消防団員のアンケートということで意見をいただきました。実際に消防団本部会議や各エリアの会議でいろいろな意見が現在のところは上がってきているという状況であります。個人個人の意識を図る上でアンケートというのは役立つものだと思います。が、しかし、アンケートの内容によっては、こちらの求めているところに誘導されるということも考えられますので、ちょっと研究しながら考えての団員さんの意見を吸い上げるという形を取りたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かります。アンケートの取りようによってはいかようにもできるというのももろ刃の剣の部分がございます。ただ、消防団という組織、上意下達としての組織でもある。だからこそ、下からの意見を吸い上げられるというのも私も分かるんですけども、先ほど言った、雇用形態がかなり変わってきたという、消防団のそういう寄りになかなか出れない。役職がクルクル回中で、なかなか全体が分かってないまま役職を拝命するといったもろもろでいくと、なかなかその上意下達、逆に下から意見を吸い上げるというのも難しい状況はあるかと思えます。これは団によりけり、地域によりけりあると思うんですけども、その上で意見の酌み取り以外にも消防団の意識を考える、意識をどのように今思っているのか、どのような組織に今後なるべきかというアンケートも考えられるかと思えます。この辺、私もアンケートの形としてまた持っていきたいとも思うんですけども、アンケートすることは可能かどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） これ団本部会議等、また団員の方との協議をしてアンケートをする、しないということも含めてお話をしたいというふうに思っています。また内容についても、その場で話をしてやるということで、アンケートやるやらないということも含めて協議が必要かと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 協議していただきたいと思えます。次に参ります。先ほどイメージと言ったんですけども、ある女性の方が言っていました。消防団、飲み会の集まりと。否定したんですけども、

ども、もう昔からの消防団のイメージの一つにそういうイメージがあるかもしれません。確かに私の父も喜々として消防団の寄りというか、飲みなのか分からないですけども、行っていたイメージがございます。しかし、男性だけという消防団から現在、変わっていると思います。現在の女性消防団員の人数をお聞きします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在の女性団員の数ですが、2名となっております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 次に、子ども消防クラブの人数はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（吉田伸也） 子ども消防クラブの人数ですけれども、令和5年5月現在の人数ですが、幼年消防クラブ、これは、未就学児のクラブですが、こちらが174人、少年消防クラブ、これは、小学生のクラブですけれども、これが95人、合計で269人でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） それ以外に、後に聞く部分であります、自主防災組織の中で女性の消防クラブもあるかとは思いますが。

○議長（湊俊文） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（吉田伸也） 女性消防クラブもあります。現在、5クラブほどございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） その中で、先ほどの女性団員のほうでいきますと、まだ2名と少ないんですけども、少ない要因として何が考えられるでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） やはり消防団員というところで、男性というのが意識が地域的には全体的にはあるというところはあると思います。また女性消防団員が何をやるかというところもちょっとイメージできないので、なかなか女性消防団員として入ってみたいというところがないのかなというふうに思っております。今回、ホームページなどで消防団員の募集を行いました、その中では、女性団員になりたいという方が問合せをとということも1件ございました。なかなか、だんだんに考え方は変わってきておると思いますが、なかなか消防団員として団員になりたいという方は少ないというところは思っております。ですが、女性消防団員として活動するとなると、5名なり6名なりの団員さんのほうが入っていただければなというところで広報活動を続けていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 実際、難しい部分があるかとは思いますが。でいきますと、先ほど装備ということはあるんですけども、女性が持ちやすい装備があるかどうか。併せてその周知、ホームページとあったんですけども、後で聞く部分であります、自主防災組織と地域へのつながりとしても、やはり周知方法を考えないといけない。イメージを覆すためにも。そういったところは検討状況があればと思いますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 特に女性の装備ということで大きなものはございませんが、制服などについては、女性用、男性用とございます。資機材についての違いはないものでございます。



あと、やはりイメージをとすることはあるんですけども、現在のところ、活動の内容、女性消防団の方、よその自治体であれば防火広報、それや一人暮らし老人の方の訪問であったりとか、そういうものもされておるようです。消防団員の方の意見も聞きながら、今後、女性消防団員の活動をまた広報できるようなことをしたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） どうしても卵が先か、鶏が先かというところもございまして、やり続けるしかないと思います。そのための一本ではあるんですけども、子ども消防クラブ、こちら幼児は大分入ってるのかな、大体入ってるのかな。こちらに対しての装備状況というのはあるんでしょうか。多分これちょっと余り聞いたことなかったんですけども、幼児用の装備というのはあるんでしょうか。小学生用はあったとは思いますが。

○議長（湊俊文） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（吉田伸也） 装備と言いましても幼年消防クラブは鼓笛セットとか、そういった感じのものがございまして。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） すみません、ありがとうございます。これ聞いたのはイメージを変えるためにと思ったところがあって、例えば、訓練に子どもを呼ぶ、もしくは子どもや女性と一緒に訓練をする。そのためには装備が要るかもしれないと。他には地域や学校でやる祭りとか運動会、こういったもので、訓練ではないけども、それに近いことをやっている。もしくは、例えば、消火訓練ではなく消火競争、土のうづくり競争など、日頃やってる訓練の中でも子ども、女性でもできるものがございます。それを楽しみながらやる、そして参加してみるというのも大事ななと思ったんですが、そういったイメージを変えるためにという動きがあるのかどうか、改めてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） まず女性防火クラブは、消防の管轄ではございますが、地域の高齢者施設の消防訓練の際に女性防火クラブが参加されて合同訓練をされる地域がございます。これ女性防火クラブには小型のポンプを装備をされておまして、それを使って放水をされるというような訓練をされる所があります。また、先ほどお話をありました消火競争というところがありましたけども、資機材としては、水消火器を使つて的を当てるというような装備はございますが、これを使つての地域の運動会の競技の一つにするかどうか、そういうことは考えられると思いますが、今のところそれを使つた競技をされている所は聞いておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 消火のやつ、ちょっと知つたんで、その上での提案ではございます。今後そういう動きがあればなと思います。先ほど自主防災組織といくつか言いました。女性防火クラブということでもあります。各地域では、自主防災組織がつくられています。高齢化と消防団員数減から考えるに、今後はより一層自主防災組織の活躍が必要になってくると思います。自主防災組織の役割をお聞きします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 自主防災組織の役割につきましては、いつ起こるか分からない災害から、自分や家族、地域を守るために必要な取組を行うことであると考えております。代表的な取組として、平時においては、自らの組織体制の確認、各種防災訓練の実施、周辺危険箇所

の点検、危険箇所に対する防災対策の施行、構成員における気象・災害情報の収集方法の確認、防災資機材の整備、点検、災害時には、気象・災害情報の収集、自分と家族の避難行動、ご近所の方への避難の呼びかけ、避難所の運営などがあります。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） この質問自体は前にも聞きましたが、自主防災組織の活動と消防団の活動、線引きがあるのかどうか、どうしてもかぶる部分がございます。有事の際、どうしても救出、救助、こちらのほうはどちらもやる、日常点検も同じようにやっているはずと言った時に、いくつかかぶる中で線引きがあるかどうかをお聞きします。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 水火災から自分の地域を自分で守るという点において線引きはないと思いますが、自主防災組織は、行政区や自治会を単位とした地域の実情に即した防災活動を自発的に行う任意団体であるのに対し、消防団は、消防組織法に規定される消防機関であって、消防の任務を遂行するために、厳正な規律の保持と迅速で的確な秩序ある行動が必要とされ、一定の訓練礼式の習得が義務づけられております。よって、この2点の組織は、法的な設置根拠、機関の構成、制度、権利、義務、目的において基本的には異なります。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 活動に線引きに対して、根拠自体は全く違います。それはそのとおりです。ただ、活動はどうしてもかぶる部分があるという部分でいきますと、今後の連携としてをちょっと考えるんですけども、例えば、消防団、地域地域でつくられていて、地域を一応知っている。ただ、自主防災組織は、自治会単位でいろんな年齢の方も入っているという、さらに詳しいといった時に、冬場の水路管理で火事の際、水利、これが取れる取れないということ、地域の水路分からんと取れなかったりとか、こういったのはどうやってもかぶる部分、今後の連携が必要な部分としてなかなか悩む部分があります。他にでいきますと、よくあるのが、暗渠の中の泥を飛ばしてほしいということで、消防団への要請があったりとか、どうしても連携が必要なものが多数あると思います。こういった連携をやはり推進していかなきゃいけないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 自主防災組織と消防団の連携というところでございます。国のほうでは、消防団は自主防災組織への指導であったりとか、そういうものを進めるというようなことを話をしております。自主防災組織への指導を消防団がするということになりますと、避難情報の時に避難をする方法であったり、火災の時にはどうしなさいよというところをお話をするわけですけども、やはり自主防災組織と消防団のつながりというのがなかなか今はないように思います。そのつながりをしっかりつくって行って、先ほどもありました水路の暗渠の掃除であるとかそういうものもありましたが、地域でできるものは地域でやってもらう、消防団とやっぱり協力してやらないとこれは難しいねというところは協力してやるというところがやはり消防団、地域との密接なつながりがありますので、そこらで作業の方法を地域と話をしてもらって、これは地域でできることなので地域でやりましょうという方法になるのか、やっぱりこれは消防団の力借りないと難しいねということやはり出てくると思います。いずれにしても、自主防災組織と消防団のほうのコミュニケーションというか、その地域でのやり取りを今から増やしていかないと、これはもう消防団じゃないよ、自主防だよというところを本当

に切り分けないといけない、そうではないと私は思っています。消防団のほうは、地域とのつながりをしっかり持っていただくということをお願いしたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） やはりそのとおりだと思います。地域によって様々事情はあれど、やはり地域に住んでる人が消防団に入り、かつ、自主防災組織で家族が入っている等いろいろあると思います。また高齢者の有事の際の救助等、そういったものもいろいろ関わる中で、この辺は以前に質問した部分なんで置いとくんですけども、実際に消防庁の消防団の力向上モデルにもそういった連携がうたわれております。活動冊子の作成だったりとか、実際に建物を燃やしての訓練等々書かれてるんですけども、やはり連携が必要だというのがありました。今後の連携をやはり推進していただきたいと思います。次に参ります。ツーリズムと、関係人口の拡大をです。北広島町は、観光振興まちづくり計画やスポーツ推進計画などにあるようにスポーツツーリズムを推進しています。大朝地域では、人工芝グラウンドができたことにより、合宿や大会で毎週土日には町外から多くの方が来町されています。しかし、6月定例会の一般質問で聞いたように、大朝地域で合宿する場所であるグリーンヒルおおあさが老朽化でままなりません。スポーツツーリズムにおいてグリーンヒルおおあさは、とても重要な組織と認識していますが、再度になりますが、行政の認識をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） グリーンヒルおおあさにつきましては、本町の公共宿泊研修施設としてご活用いただいております。大朝地域には、他に多人数の宿泊可能な施設がなく、また対外試合が多い新庄学園や、人工芝グラウンド施設がオープンしたことによりまして、宿泊の需要は今後多く見込まれると思っておりますので、現状本町といたしましても重要な施設であると位置づけております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 重要な施設ということで、ではグリーンヒルおおあさを改修する検討は行われているかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） グリーンヒルおおあさの改修につきましては、先般、大朝まちづくり会社、それから大朝地域協議会、大朝支所の連名で11月1日付で研修宿泊センターグリーンヒルおおあさ再生提案書の提出を受けております。現在、関係課、関係部署と協議検討を行っている最中でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 提案がされていて協議をされているということなんですけど、その協議対象として、これをこうしたらより良かったり、実際にこれはできないという内容もあるかもしれません。大朝まちづくり会社や大朝地域協議会との協議、提案書を出したほうとの協議もあると思っていでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 大朝まちづくり会社との協議ということでございますけれども、先般、提案書をご提出いただいた時に提案理由なり要望なりをお聞きしたという現状はございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 提案書を受けて、今後検討するということでありましたら、協議をしていただきたいと思います。大朝のまちづくり懇談会でグリーンヒルおおあさに関する質問が出ました。これは、この改修に関してでもあるんですけども、内容が豊平運動公園のエアコン更新事業は、今年の8月26日に故障して、すぐに更新事業が生まれ、10月の臨時会で可決しました。対してグリーンヒルおおあさは、昭和63年の竣工以降大きな改修は行われておらず、数年前から改修の要望を出しているけども、大規模な改修は行われていないという質問が大朝まちづくり懇談会で出たんです。その時の答えは、冬前にやってしまいたいと。また優先順位をつけてということであったんですけども、質問した方は、その優先順位に疑問を持たれていました。どうやっても、この間壊れてすぐ更新、うちは何年も前から言いよるのにとというのはどうやっても疑問を持つ部分ではございました。豊平運動公園のエアコン更新事業の優先順位が上であり、グリーンヒルおおあさの優先順位が下である理由、こちらをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 大朝の懇談会の際にも若干申し上げましたが、再度申し上げます。豊平運動公園内の施設、こちらのエアコン更新につきましては、豊平ウイング、こちらのほうが本年7月下旬にエアコンが使用不能となりました。続いて、どんぐり荘が本年8月26日にエアコンが使用不能となったという状況がございました。その両施設の中の影響がある施設としまして、豊平ウイングのほうにはトレーニングルーム、どんぐり荘にはレストラン、こちらが含まれておりまして、緊急的な対応が必要と判断し、小修繕での実施を考えておりましたが、どちらのエアコンも定期的な更新等を行っておらず、設置から20年以上が経過しておりまして、小修繕での対応が不可能という判断から更新という方法で予算化を行い、事業を実施したものであります。あくまで緊急的な対応というのほどの施設においてもやっていることでありまして、今回この件につきましても緊急的な対応ということで、議員がご発言のようなグリーンヒルおおあさよりも豊平運動公園を優先したというものではございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そこも理解してはおります。ただ、先ほど言いましたように、人工芝グラウンドができて、合宿が多く来ていると。グリーンヒルおおあさは老朽化でままならないと。緊急かどうかは別としても重要な施設であり、かつ合宿がなかなかままならないといった時に、全体のスポーツツーリズムを思った時に疑問が出たというところではございます。その辺はもともと全く同じ施設ではございませんし、改修内容も全然違うので深掘りはしませんが、疑問が持たれた。不信感になったのではないかとというところで次の質問になります。この質問、次の質問というのが大朝とか豊平とかいうわけじゃなく、どの施設にも言えることとしてお聞きいたします。優先順位のつけ方の概要をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町では、グリーンヒルおおあさ、豊平の運動公園、他にも数多くの公共施設を所有しております。現状としてそれらの施設の老朽化が進み、その維持管理、保全、更新等が課題となっている状況があるということは皆さんもご承知のことと思います。そうした施設の維持管理、保全、更新を行っていく優先順位をどう決めるのかということがご質問の趣旨だというふうに存じておりますが、本町では、平成28年度に策定、令和5年度に改定した北広島町公共施設等総合管理計画によりまして施設管理に向けて取り組んでいるところでございますが、管理する施設数も大変多く、財政的な制約も発生し、全ての施設において計

画的な保全、更新ができていないという状況がございます。現状におきましては、施設ごとに老朽化の状況、あるいは施設の利用状況、使用状況、改修や修繕に係る緊急度などを勘案し、さらに財源であります国県補助金あるいは起債、地方債、その他特定財源、こうしたものの確保や一般財源の確保等を見込んだ上で事業化をしている状況でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 中にありました緊急度があるというのものあるんですけど、実際、財政苦しいことは分かっています。ただ直せない、人が来ないから直さないという現状もあると思います。その悪循環を断ち切って、直したら満足度が上がる、だから人が来るという好循環をつくり出したいという意味での優先順位等を考えていただきたいし、これからの施設を考えていきたい。実際、施設には関係する人がいますので、その好循環にはやはり人も関わってきます。好循環をつくり出す上で、行政は、改修をどのように進めていくかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 緊急度の高い施設を優先しながらも、基本的には先ほど申し上げた北広島町公共施設等総合管理計画、こちらの計画の方針に基づきまして改修等を実施してまいります。現状の施設を全て存続し、維持管理していくことは財政的にもこれは不可能であるというのは、これまでも再三申し上げてきましたとおりでございます。施設の規模や利用状況、持続可能性などを検討しながら、施設の統廃合なども見据えて実施していくべきと考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そのとおりだとも思いますが、統廃合、先ほど言いました、施設には必ず関係する人がいます。全てを直せということでもございませぬ。が、基幹集会所のように多くの人に関係し、また関係する町民もしくは事業者の声を聞かなきゃいけないものもあると思います。その声を聞く中で、さらには理解を得る、統廃合という部分に関しては理解を得ながらという部分もございませぬ。そういった、同僚議員からもありましたけども、そういった手間暇をかけないといけない、それが利用状況や持続可能性にもつながってくるかと思っております。その点いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員おっしゃるとおりでございます。当然、施設を運営していくというのは、これはかなり労力を要する、人的にも金銭的にも財政的にも労力を要するものであるということで思っております。その施設その施設で実際にどのようにしていくのかというのを今後考えていく必要があるというのは、施設の老朽化が、先ほど申し上げましたように進んでおりまして、このまま結論が出ないまま、また向こう10年間進んでいくということになると、さらに施設の老朽化というのは進んでまいります。そうしたところにおきましては、その施設の利用可能性とか存続の可能性とかという検討はしていく必要はあるとは思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 改修をどのように進めていくかという質問からでしたが、これ以上は個々の事例にはなると思っています。もとに戻りまして好循環をつくり出していくという部分での質問に戻ります。人が来るのではなく、まず直したら満足度が上がる。それ以前に人が関係しているからこそ、住民もしくは関係する人でそういう施設を盛り立てて、満足度を上げ、さらに人が来るという好循環をつくっていく上で、ツーリズムには、エコツーリズム、ヘルスツーリズム、サ

イクルツーリズム、ロケツーリズムなど様々なツーリズムの種類があります。中にはオーバーツーリズムとあって負の面のものもごございます。北広島町は現在、スポーツツーリズムを推進しています。こちらの概要をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 町内の運動施設と宿泊施設と連携を促し、滞在型スポーツ合宿、大会のパッケージ化などを促進すること。また現在、行っている取組や運動施設を見える化し発信することで、町内に滞在してもらえる環境を整え、地域経済の活性化や観光振興につながるなど、スポーツをきっかけとしたスポーツツーリズムの推進が図れるものと考えております。例えば、大朝グラウンドなどは人工芝整備移行によって週末や休日は利用者が激増しており、利用者の多くが町外者や県外者でもあることから、町内の飲食店や宿泊施設との連携による地域経済活性化の拠点となるものと考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そのとおりだと思います。他に北広島町が推進していくツーリズムは何があるかをお聞きします。各種計画には、エコ、グリーン、サイクルなど、文言いくつかありますが、推進していくツーリズムは何でしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 全体の話なので財政政策課のほうからお答えさせていただきます。現在、本町が取り組んでいるものとしまして、山県サイクルツーリズムがあります。これは山県郡の美しい景観を都市部等の住民に有意義に満喫していただくため、周遊サイクリングに関する広範な調査研究を行うとともに、具体化方策の推進を図ることを目的に、安芸太田町と本町で立ち上げた推進協議会が実施する事業を推進していくものでございます。その他質問の中にもありましたエコ、グリーン等につきましては、現在、具体化したものはございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） エコ、グリーンは、たしかせどやま事業で見たんだったかなとも思いますが、文言としてですね、計画ではなく、計画にも載ったんですが、ちょっと覚えているのはせどやまだったと思います。ただ、ゼロカーボンタウンということでいきますと、そういった計画も立てなきゃいけないんじゃないかなと思います。計画はないけども、ツーリズムとなるものはあると思いますので、その点いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 計画の中には恐らくなかったかなというふうには思っております。ただ、本町が施策進めていく上で有効であれば、それは検討、私が決めることではないんですが、検討していければ良いかなというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 大いに検討していただきたいです。スポーツに戻ります。大朝でスポーツと言えば、新庄学園における知名度の高い野球、人工芝の使用で今後はより強くなるサッカー、他には明日日本代表になれる、それがモルックです。うたっているモルックも大朝では盛んになってきました。他にもやり投げ、スキー、陸上、体操、ソフトテニス、中には神楽もスポーツに入れて良いかもしれません。そういった中でいきますと、どうやっても難しい面が出てきます。競技者育成にとどまらず、見る人、応援する人を増やすために、これ北広島町でスポーツを推進しているのが、見る人、応援する人も増やすためということがありますけれども、

それらの競技を後押しする団体が必要です。白砂匠庸選手のやり投げやどん北ソフトテニスに分かりやすいとは思いますが、これは町内ではなく、町外に求めていくことも必要です。町内、町外のファンを増やし、関係人口、交流人口を拡大していけば、それはいつか必ず定住につながると思います。町内と町外をつなげるための施策や具体例はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 先ほど議員おっしゃったように、町内には特色のあるスポーツ、それから世界的にも大変優秀な成績を収められている競技者の方もいらっしゃいます。まずは町のほうから情報発信をしてファンを増やす。様々な施策を通じて町外の人にもしっかりと関心を持ってもらうような施策を推進していきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 町内、町外になっていった時に、例えば、ふるさと寄附、現在、いろんな形で返礼品がございます。以前質問したように、体験型の返礼品もあると思います。こちらちょっとお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 現在、登録されている体験型返礼品としては、スキー場リフト券、イチゴ狩りチケット、そば打ち体験、アマゴ釣り体験、トレッキング体験、E-バイクツアーなどがございます。その他、役務提供型としては宿泊施設利用券、飲食店の食事券がございまして。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 以前質問したよりかなり増えてうれしい限りではございます。この中でいきますと、やはり町外から人が来てもらう前提のものではあるんですけども、そういったのを外に広める施策としての提案なんですけども、広島県人会に、いろんな各都道府県、各市町に広島県人会というのがございます。検索すればいっぱい出てきます。大学ごとにもあったり、そういったところに返礼品のカタログだったり試供品を送っていくと。その中に北広島町出身者がいるかどうか分かりませんが、広島だからということで行動を起こしてくれる方は必ずいると思います。そしたらだんだんだんだんそこの交流が増えていけば、ふるさと寄附が集まるよりも先に、つながりとして北広島町出身者がそういう県人会に町外に出た時に入ってみて、所属して、さらにはそこでファンではなく応援団に回ってくれるという考え方もございます。そういった考え方をできないのかなと。そういった行動ができないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 現在、ふるさと寄附の拡大という観点から、様々な団体、例えば、北広島町出身の方が所属されている団体、それから企業等に向かって、ふるさと寄附をやっていただくというような観点から応援を要請しているという施策は実施しております。実際にそれが寄附につながって、また町のPRにもつながっておりますので、引き続きそういった点も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 私も町外にいた時に広島県人会、大学の中で入っておりました。ただ、意外と広島からの情報が来てるのかということそうではないというのが私の時ありましたので、私の時

代、ふるさと寄附自体がなかなか制度としてあれだったんですけども、なので、そういったアクションすることで、どこからも必ずアクションがあるわけではないですが、行動としてはつながるものがあるかと思います。その行動をするというのが、先ほど言いました施設に関しても、関係人口の拡大も多分人とのつながりというのは大事なのかなと思います。通告外ではございますけども、そういった人のつながりを今後、関係人口の拡大、もしくは町内での施設、昨日今日と同僚議員からいろいろそういった質問があったと思うんですけども、人との関係を大事にした上で町内をよくしていくというような考え方を、所見をお持ちであれば、ちょっと今日最後の人間なので、まとめでの質問をちょっとしたいなと思いました。どうでしょうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 議員おっしゃるように人とのつながり、町の魅力をしっかりPRした上で、町の物産を買っていただくとか、ふるさと寄附をしていただくとか、訪れていただく、関係人口の拡大、そういった方策というのはいろいろ考えられると思います。将来的に人口増につながるということも期待されますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） その上で、町民に理解を得てもらう部分も必ずあるかと思います。どうにかここは我慢してくれということもインフラ関係もあります、施設関係もございます。それをやっていって、町民全員が町内をよくしていく、魅力的にしていくのが町の関係人口の拡大につながるかと思います。それを申し添えて私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、伊藤淳議員の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって会議を閉じます。なお、次の本会議は12月18日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしく願いいたします。本日は、これで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 42分 散会

~~~~~ ○ ~~~~~